

国土交通省独立行政法人評価委員会

第14回港湾空港技術研究所分科会

平成18年7月31日（月）

【港湾局】 それでは定刻より若干お時間は早いですが、きょうは委員の先生方もおそろいでございますので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会・第14回港湾空港技術研究所分科会を開催させていただきたいと思っております。

本日は、委員の皆様方には、ご多忙の中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私は、本日の議事進行を担当いたします国土交通省港湾局建設課高田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

港湾空港技術研究所分科会の委員の方々でございますが、7名のところ、現在6名のご出席をいただいております。過半数を超えておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会第7条に規定されております議事を行うための定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

本日の分科会の結果の扱いでございますが、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則にのっとり、第1部の平成17年度業務実績の評価につきましては、後日、岩田好一郎分科会会長から国土交通省独立行政法人評価委員会木村孟委員長にご報告いただきまして、了承いただいた後に、国土交通省独立行政法人評価委員会として最終的に確定することとなっております。

また、第2部の中期目標に係る業務実績の評価につきましては、来る8月23日に開催予定の国土交通省独立行政法人評価委員会、いわゆる親委員会での議決を経まして、最終的に確定することとなっております。

本日の会議につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則にのっとりまして非公開といたしたいと思っております。

議事録等につきましては、これまで議事概要を分科会終了後、近日中に公表させていただいております。

また、議事録につきましては、委員の皆様方にチェックいただいた後に公表してまいりました。今回もできましたら同じ手順で進めたいと思っております。

なお、議事録につきましては、発言者名を記載しない等の措置を講じた上で公表したい

と考えております。

また、議事概要には、主な意見については記載いたしますが、評価結果に関する内容につきましては、記載せずに公表したいと考えております。

以上、議事録等の公表の方法についてでございますが、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、特段、ご意見がございませんようですので、先ほど申し上げましたとおりとさせていただきますと存じます。

次に、配付資料の確認でございます。大変恐縮でございますが、お手元にかなり分厚い資料を配らせていただいております。

1枚目が議事次第でございます。A4の1枚でございます。2枚目が、きょうの分科会の委員の方々の名簿でございます。恐縮ですが、50音順に並べさせていただきます。3枚目が本日の分科会の配席図でございます。4枚目が配付資料一覧を記載しているものでございます。資料番号なしは先ほど申し上げたとおりでございます。

資料1-1は平成17年度の業務実績の評価調書でございます。平成18年7月の独立行政法人評価委員会と書いてあるものです。資料1-2、空欄になっておりますが、これは評価メモシートでございます。後ほどご記入をお願いしたいものでございます。資料1-3でございますが、平成17年度業務実績報告書でございます。こちらは当局のほうからの説明用でございます。

資料2-1が、様式でございますが、独立行政法人の中期目標期間業務実績調書でございます。資料2-2が評価メモシート、第1期の中期目標でございます。資料2-3でございますが、当局の説明用で中期目標に係る事業報告書でございます。

資料3-1でございますが、基本方針ということで、独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針を配付させていただきます。資料の3-2は年度評価改善案のポイントということで、説明資料をつけさせていただきます。資料3-3も同様に、今度は中期目標期間の評価のポイントでございますが、これも資料として2枚ばかりつけさせていただきます。

資料4、カラー版になっておりますが、過去4年間の年度評価の各項目の評点一覧表でございます。

配付資料についてはよろしいでしょうか。

なお、この本日お配りした資料につきましては、すべて公表の扱いとなっております。

それでは、会の開催に当たりまして、まず初めに、国土交通省港湾局建設課長の山縣課

長からごあいさつ申し上げます。

【港湾局建設課長】 山縣でございます。きょうは先生方におかれましては、この暑い中、またお忙しい中、この分科会にお集まりいただきましてほんとうにありがとうございました。また、日ごろから独法港研の業務につきまして、いろいろとご指導いただいております。この場をかりまして御礼申し上げたいと思います。

今回は今年2回目の分科会でございます。前回、6月15日に開催されまして、そのときには、港湾空港技術研究所の概要、平成17年度及び第1期中期目標期間の業務実績のご説明を横須賀のほうでさせていただきました。

また、そのときには、役員の給与の改定につきまして、17年度の財務諸表につきましてもご審議いただきまして、お認めいただいたところでございます。

本日の分科会でございますが、先ほど司会のほうからもご説明がございましたけれども、実際に港湾空港技術研究所の17年度の実績及び第1期中期目標期間の評価をきょうご審議していただくということになってございます。一応、予定では6時までの長丁場ではございますけれども、活発なご審議をいただきまして、独法港研の運営の参考とさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますけれども、開会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。よろしく願いいたします。

【港湾局】 ありがとうございます。

なお、本日は独立行政法人港湾空港技術研究所小和田理事長様をはじめ、幹部の方々にご出席いただいておりますので、大変恐縮ではございますが、お手元の配席図にてご紹介にかえさせていただければと思います。

それでは、以降の議事の進行につきましては、本分科会長であります岩田先生にお願いしたいと思います。岩田先生、どうぞよろしく願いいたします。

【分科会長】 まず、委員の先生方におかれましては、お忙しいところ、またお暑い中ご参集いただいてほんとうにどうもありがとうございました。

今回は2つの事項といたしますが、17年度と中期目標の2つの評価をお願いしますのでかなり時間がかかります。ぜひ、先生方のご専門のお立場からご忌憚のないご意見を賜りまして、今後の活動に反映していきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。あとは座って議事を進めさせていただきます。

それでは、お手元の議事次第に従って、これから評価作業をお願いするわけでござい

す。まず最初に先刻、説明ございましたように、大体3時間がめどでございますが、まず17年度の業務実績について評価をさせていただきます。その後、第1期中期目標に係る業務についての評価をお願いするということで、1時間20分から30分程度を予定しているわけでございます。

それで、先ほどご説明いただきましたけれども、お手元に資料1、資料2がございまして、各項目につきましてご説明を受けながら、私どもで評価をするわけでございますけれども、そこに評価点をご記入をしていただきたいと思います。

ただ、今年度から評価の方法が変わりまして、評点1から5までということで、昨年度と変わっておりますので、ご注意をいただきたいと思います。本日は27項目の評価をすることになると思いますけれども、その評点をつけていただきたいと思います。

その後、私ども評価委員だけで議論をし、評点を確定するというところでございます。

それから、中期目標につきましては、評価のほうは、これも先ほどご説明いただきましたけれども、CからSSという5段階評価ということで、これは14項目ございますので、ぜひご説明を聞きながら評点をつけていただければと思います。

同時に、シートには意見を書く評価の理由の欄がございますので、ぜひそれをご記入いただいて、後ほどの審査員だけの評価のときにご利用させていただきたいと思います。

本日は、先ほどご説明がございましたように、17年度あるいは第1期中期の目標の事業については、評点の評価をここで確定するということにいたします。ただ、理由等につきましては、私の預かりということにさせていただきます、後ほど委員の先生方に配付させていただいて、ご了解いただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、資料1の一番最後でございますけれども、総合的な評価をするということになっておりますので、ぜひ協力のほうをお願いしたいと思います。この取りまとめは先般お願いしておりましたけれども、磯部先生に皆さんのご意見をまとめて作成していただきますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、同じようなことを言うわけでございますけれども、中期目標の評価につきましては、これは、今度は初めてでございます、C、B、A、S、SSということで、5年間の総合的な評価をするということでございますので、ぜひ5年間というスパンを考えて先生方には評価をしていただきたいと思います。これも確定すべきところは本日すべて確定をするということでございますし、また、意見等は17年の業務実績と同じでござい

ますけれども、私のほうで原案を作成し、あとは先生方にお送りし、ご了承をとるということにさせていただきたいと思います。

これも先般、お願いしておったわけですが、中期目標につきましても、総合評価のほうは、各委員の先生方のご意見を磯部先生にまず取りまとめをしていただくということでございます。

大きな流れは大体以上でございますが、審査の手順は昨年度と全く一緒でございますので特に変わっておりません。したがって、その辺はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

時間が長いものですから、私のほうの説明はこれでちょっと終わらせていただくわけですが、何か私のほうの説明にご注意いただくことがあれば承りたいと思います。

ないようであれば、早速、ご説明させていただきたいと思います。関連する事項あるいは類似の事項がございますので、我々が聞いてわかりやすいような形でまとめてご説明をいただければと思います。

それでは、まず平成17年度の業務実績評価について、これから審議をしたいと思えます。ぜひ事務局のほうから関連事項をまとめて、要点をついて簡単にご説明をいただければと思います。それではよろしくお願ひいたします。

【港空研】 それでは、ご説明したいと思います。港湾空港技術研究所の理事をしております細川でございます。平成17年度の業務実績報告書をご説明いたします。失礼して座ってご説明させていただきます。

まず、お手元の資料のうち資料1-3、後ろが黒い背表紙になっている資料をご用意ください。この資料では説明上の都合で、記述の一部をマーカーで色づけしてあります。それから、この資料では第1部、第2部のみ記載して、後半の資料編を削除してあります。マーカーは17年度の実施に関連する重要部分を示したものです。時間の関係で着色部分すべてに触れて説明するということができません。若干、はしょった説明になる点をお許してください。

資料1-3の中に、裏表コピーの1枚紙が挟んであります。ごらんいただくと、業務実績報告書の目次をコピーして、それに黒い太線と上向き矢印で幾つかブロックに区分してあります。分科会長のご指示に従い、幾つかの評価項目ごとにご説明したいと思います。この太線と矢印でまとめて区切った部分を一まとまりにしてご説明したいと思います。

それでは説明に入ります。

最初は、第Ⅰ部のうちの第Ⅰ章組織運営の効率化に関する6項目になります。

まず、第1ページをごらんください。組織運営の項目です。四角の囲みの中に中期目標、中期計画、年度計画が書いてございますが、年度計画では、基本組織を編成し、必要に応じてフレキシブルな体制編成で業務に当たることを掲げております。

5ページをお開きください。5ページの②に「当該年度における取り組み及び中期目標の達成状況」という記述が始まっております。過年度に研究主監や2つのセンターなど機動的につくった組織は、17年度にそれぞれ顕著な成果を上げました。5ページから記述が始まっております。

7ページをお開きください。従来より経営戦略会議にて体制検討を行ってきたところですが、平成17年度は大きく2つの見直しや対応を行いました。

1つは既存組織の総点検です。2つ目は、18年度から始まる新たな中期目標期間への対応検討です。1番目の組織点検では、17年度にはLCM研究センターの設置、沿岸環境領域の設置を行いました。8ページに記載がございます。

それから、2人目の研究主監の任命、地盤・構造部へのグループ制の導入、客員研究員制度の充実などを行いました。

2番目の第2期の中期期間への組織体制の対応では、次のような検討を行いました。11ページから記述がございます。

まず、政府の独法の見直しの議論を踏まえた大筋の方向性に関しまして、港空研評議員会で議論していただき、「港空研の中長期的なあり方」という答申を17年3月にいただきました。早速趣旨を職員に周知するとともに、答申を具体の研究体制、研究計画にどう反映させるのかの準備作業グループを新たに設置しました。

13ページに準備作業グループの設置活動の記述がございます。若手研究者を主体としました。

民間企業での勤務経験のある特別研究官、部長クラスの特別研究官を責任者といたしました。また非公務員化の方向がはっきりしましたので、これに対する対応、検討グループを別途設置し、研究所の非公務員化に向けた諸準備を行いました。所内規程類の整備など具体的な対応が見えるにつれて、所の対応方針を内外に明らかにし、説明会開催や理事長メッセージの発出など職員の理解促進に努めました。おかげで順調な移行ができました。その結果、新しい体制が整いました。平成18年4月1日現在の組織の様子は17ページに掲げたような組織図になっております。

さらに、独立行政法人設立5年目を迎える中、職員の意識把握のアンケートを実施しました。国の研究機関から独立行政法人へと制度が変わったことによる、よくなった点、悪くなった点を挙げつつも、「総じて独法化の功罪の評価は、今後の独法の努力次第」という回答が多くありました。今後の工夫次第でよりよい研究環境を生み出せる可能性がわかりました。

経営戦略会議、拡大経営戦略会議、幹部会を機能的に運営し、経営状況の把握と迅速な意思決定に努めるとともに、職員の意見反映のための意見交換会や、方針周知のための理事長メッセージの発出を行いました。また外部ニーズの把握に努めてきました。

以上が組織運営の項目です。

続いて21ページをごらんください。外部の優秀な人材の活用です。年度計画では3つほど計画が立てられていまして、①任期つき研究員の採用、全研究者に占める割合を5%以上にする。②特別研究員の採用とともに、客員研究者制度を活用する。③優秀な任期つき研究員は任期つきでない研究員に任用するということを考えるという計画です。

実績が23ページの、表-1. 2. 1です。任期つき研究員に関しましては、計画どおり2名採用し、全研究者に占める割合は11%に達しました。

24ページをごらんください。定員外の非常勤職員ですが、特別研究員として7名を新たに採用しました。

外部の優秀な人材の受け入れの総括的的制度として、客員研究員制度を充実させました。24ページにありますように、客員フェロー、客員研究官、客員研究員の3つのクラスの制度です。客員フェローは、極めて高度な知識・実績を有する研究者を研究所全体の研究実施方針も含めて指導のために招聘するという仕組みです。17年4月に米国デラウェア大学のコバヤシ教授に、18年4月に英国ケンブリッジ大学のメイヤー教授にご就任いただきました。

また、客員研究官は高度な知識を有する研究者を研究所の重要な研究の実施のために受け入れるという仕組みです。18年3月に東京工業大学の大即教授にご就任いただき、コンクリート劣化の現地実験の指導をいただいております。

客員研究員は、非常勤の特別研究員の皆様などです。所の蓄積の少なかった隣接分野の充実、重要分野の集中的な解析や開発などに活躍していただいております。

優秀な任期つき研究員の任期つきでない研究員への任用の検討については、25ページの下段のところから記述がございます。任期つき研究員のうち1名を17年6月に任期の

定めのない研究員として任用しました。ついでながら、この女性研究員は16年度の研究者評価において理事長表彰を受け、17年度に中期の在外研究を行いました。

また、研究者の学位取得を奨励してきましたが、17年度は新たに2名の研究者が博士号を取得しました。27ページの下の表にありますように、18年度当初の時点で研究者の40%以上が学位を取得しております。

以上が外部の優秀な人材の活用の項目です。続いて、研究者評価システムの項目に移ります。29ページをごらんください。

計画では、研究者評価システムを導入し、実施し、改善に努めることとなっております。具体的な実施の結果については、後で別項目にてご説明します。こうした制度は毎年毎年仕組みを大きく変えるよりは、成熟した制度として定着させる努力が大切と思われま

す。昨年度には、当分科会より他の研究機関の範となる制度との高い評価をいただきました。31ページのような流れや32ページのようなきめ細かい評価項目の設定などの工夫により、システムとしての活用の仕方、自己申告の仕方などについて研究者の理解が進み、研究インセンティブを向上させるシステムとして浸透してまいりました。17年度は新たに非常勤の特別研究員も区別なく研究者評価の対象に加えました。

さらに理事長表彰は、特定の項目について高い評価を受けた研究者に与えられました。研究業務の特性や被評価者の属している階層に応じて、特定の評価項目について高い評価を受けることも極めて意義があるとの趣旨を反映したものであります。

以上が研究者評価システムの項目です。続いて、研究費の競争的配分制度の項目をご説明いたします。35ページをごらんください。

計画では、特別研究あるいは萌芽的研究に対し、競争的に資金を配分すること、研究者評価結果に基づき、研究室単位で研究費を追加配分すること、加えて、研究時間管理システムの活用を図ることの3点を設定しています。17年度の配分実績ですが、37ページにありますように、特別研究5件、特定萌芽研究7件を選定し、配分しました。また理事長表彰を受けた研究者の所属する5研究室、1領域に研究費を追加配分しました。

これら3つの競争的研究資金の、運営費交付金のうちの研究費に充てる総額に対する割合は、表にありますように36%となりました。割合としては、平成13年度当初の割合の5割増となっております。研究時間管理システムは、研究者の研究の自己管理や研究所としての活動の改善に資することを目的としています。

17年度1年間の研究を終了して見て、実績ベースの-effortを調査しました。年度

開始前の計画ベースの調査との比較により、幾つかのことがわかりました。例えば、重点研究領域へエフォートが集中しているということ、あるいは人事異動の影響が大きいことといったことがわかりました。

以上が研究費の競争的配分制度のご説明です。

42ページから、業務運営のうち外部委託の項目の記述が始まります。

定型的業務はこれまでどおり外部委託を行い、さらに新たな外部委託の可能性を検討するというのが年度計画です。右のページにありますように、従来どおりの委託を行うとともに、17年度は3つの取り組みをいたしました。その1つは、経理システムのプログラム改良を外部委託しました。2つ目は、18年度から始まる中期目標期間の非公務員化への対応検討です。職員の労働保険などに関し、社会保険労務士へ委託することに決め、18年4月より実施しました。3つ目は、44ページになりますが、増大する受託契約業務につき、契約業務に精通した技術者を非常勤職員として採用し、職員への負担を軽減しました。こうした外部委託努力により、職員数の抑制や、職員がより高度な業務を担うことができるなど、運営の効率化につながりました。外部委託以外にも業務改善委員会を設け、常日ごろからさまざまな業務改善に取り組んでいます。45ページに幾つか例が示してあります。

以上が外部委託の項目のご説明です。次いで一般管理費の項目です。

47ページの年度計画では、17年度の一般管理費は前年度程度以下を目指すことを目標に設定しています。これは14年度、大幅に一般管理費を削減していることから、15年度以降は前年度実績以下程度の努力で中期目標を十分に達成できることから導かれたものです。

48ページの表をごらんください。17年度の一般管理費実績は1億2,200万円ほどで、前年度と比べて目標値を満足する実績となりました。主な削減項目は保守修繕・維持管理費、消耗品費などです。一方、固定資産取得、外部委託費などの増加の要因もあり、増減の要因が相殺されて、それでもなお、年度計画の目標が達成されたということになります。

以上、一般管理費の項目を最後にして6項目のご説明をいたしました。

【分科会長】 どうもありがとうございました。今のご説明につきまして、先生方からご発言いただければと思います。質問、コメントも結構ですけれども、どうぞご自由にお願ひしたいと思います。要点をついた、わかりやすいご説明をいただいていたと思うんで

すけれども、ご発言どうぞ。

先生、どうぞ。

【委員】 外部委託のところですがけれども、今年度の場合、外部委託した項目が書いてありますけれども、それによって、どのように効率化されたのかということについて、もう少しご説明をお願いできますでしょうか。

【港空研】 どのようにというのは……。

【委員】 つまり、ただ単に外部に委託すれば効率化されるということではないと思いますので、それによって全体としても効率化されたのだということを1つ2つ例をとってご説明をいただけるとありがたいんですが。

【港空研】 17年度の新たな外部委託は、43ページにあります経理システムのパソコンのプログラム改良作業であります。これは、自分たちで改良するよりはずっと早く仕事はかどったということです。13年度から外部委託をいろいろやっておりますのが、43ページ上のほうにも書いてございます。こういった業務委託をすることで、特徴的なのは、公用車の運転業務、運転者があいている時間は一般管理業務も兼務するというようなことをやっております、全体として定型的な業務が職員の手から離れるといったことになりました。おかげで、職員が頭を使う作業に専念できるようになりましたし、職員の定数が抑制されている中で、大事な仕事に職員が集中できるということが行われていました。

【分科会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 はい、ありがとうございました。

【分科会長】 先生、どうぞ。

【委員】 39ページの今度17年度採用したエフォートによる管理の点ですがけれども、そこに、人事異動がエフォートによる影響が大きいことがわかったということですがけれども、これは例えば具体的にはどのようなことを。

【港空研】 研究を実施している途中で研究の担当者が人事異動でよその部局、あるいはよその組織に移ったといったときには、その研究室は彼がいなくなったところを埋めるために、ほかの人たちが彼の分をカバーするための動きをしたといったのがエフォートの中にあられてきたといったところです。

【委員】 わかりました。それともう1点よろしいでしょうか。

【分科会長】 どうぞ。

【委員】 49ページで、一般管理費の平成16年度と比較した主な増減項目のポツの2つ目のところですが、一般管理費の増加した主な項目として固定資産の取得というのがございますけれども、これは固定資産の取得による減価償却とかそういう意味合いの増加でしょうか。

【港空研】 そうです。

【委員】 固定資産の取得自体だと一般管理費とは関係ないかなと思いましたが、ちょっと確認だけです。

【分科会長】 ありがとうございます。ほかに、**先生。

【委員】 契約業務に精通した技術者を非常勤で雇って、職員の負担を軽減すると、いいなと思って聞いていたんですが、研究室の人たちの評判はどうか。

【港空研】 契約のために数量を数えたりという作業をしてもらっています。そのためには、契約関係の手順について知っている人でないといけないということで、研究部に属する研究者よりも手なれた経験のある方ですので、研究者の気づかないところまでちゃんと見てくれるということもあって評判はいいです。

【委員】 そうですか、それはよかったですね。わかりました。

【委員】 この技術者というのは、この場合、どういうことを指しているのでしょうか。

【港空研】 例えば工事を発注したり物を買ったりというときに、どういう点をどういうふうにチェックして積算をしたらいいのかということがわかっている技術者です。

【委員】 例えば、特定のその資格を持っていらっしゃるという意味ではないわけですか。

【港空研】 もう少し当該技術者のことを申し上げますと、土木系の技術者ですが、大手の建設会社で長い間そういう分野を歩んできたOBの方を採用したというものでございます。

【委員】 わかりました。ありがとうございます。

【会長】 ほかにございませんでしょうか。

ないようでございますので、それでは、今、ご説明いただきました各項目につきまして、評価メモシートの一次評定の欄に評価を記載していただきますようお願いしたいと思います。

それでは、引き続きご説明いただけますでしょうか。お願いします。

【港空研】 わかりました。それでは、目次のI部の第2章に進みます。51ページを

お開きください。第2章の研究活動の推進に関連する6項目をまとめて説明いたします。

まず、51ページは研究の重点的実施の項目です。計画では、重点的に取り組む領域を定め、重点的に実施しようということであり、55ページに年度計画が記されています。

17年度は重点的に実施しようという79の実施項目を定めています。その研究費を全研究費に対して85ないし90%程度集中的に投入するという計画です。57ページに全体の構図が簡単に示されています。中期目標における重点研究領域が3つあります。これを受けて中期計画では30の研究テーマを設定しています。17年度には具体的な研究実施項目として、79の実施項目を設定しております。

研究は順調に進んでいます。実施状況は58ページから書いてございますが、17年度終了予定の研究実施項目のうち、3つだけは新たに取得された地震記録の解析などのため1年延期としました。重点に含まれていない実施項目も9つあります。これらも着実に実施してきております。

重点研究領域の研究費の配分比率が60ページの表にまとめてあります。17年度は88.5%で年度目標を達成し、中期目標で立てた目標、17年度には13年度の配分比率から10%引き上げるという目標も達成しています。

中期計画の30の研究テーマをさらに重点化するという視点から、年度当初7つの重点研究課題を設定しております。64ページの1課題を年度途中で緊急追加し、重点研究課題は8つとなりました。これらは65ページに表にまとめてあります。特に重点的に実施してきており成果も上がってきているところです。例えば、重点研究課題の一番上に書いてあります「東海、東南海、南海地震に起因する津波に対する防災技術に関する研究」では、津波を高精度で予測する三次元数値モデルの開発であるとか、大規模波動地盤総合水路による津波波力の評価であるとか、被災地における浸水実態の解析などの研究成果を踏まえて二度の国際ワークショップを開催しました。

66ページに示しますように、17年6月には津波防災研究センターの活動報告会と公開実験等を実施しました。公開実験の様子は国内外のテレビ、新聞など、マスコミに大きく取り上げられました。

重点研究の7番目、「港湾空港施設のライフサイクルマネジメントに関する研究」では、LCM研究センターを4月に立ち上げました。海水中の塩素イオンの侵入による鉄筋腐食のモデル化などの研究成果を上げ、18年3月には活動報告会を開いております。また維

持管理に関する6回の国際セミナーを開催しております。

69ページをごらんください。研究費の配分比率は、目標値に達しております。③のところでございます。

研究の重点化に関し、次の中期目標期間にどのように展開を図るかの議論を17年度にいたしました。71ページの表のように、基礎研究も含めて4つの研究分野を設定し、その下に11の研究テーマを設けました。左側の70ページの17年度の体系表と比較すると、研究テーマをやや大きくくりにしたことがおわかりいただけると思います。11の研究テーマにはそれぞれ部長クラスのテーマリーダーを配置し、責任を持って研究を進めてもらうことにしました。73ページのように、研究テーマの下にサブテーマ、さらにその下に個々の研究実施項目が整理されます。18年度における重点研究課題はサブテーマもしくは研究テーマの単位で設定し、研究管理はテーマリーダーが行うこととなります。目標と責任をより明確にしました。

研究の重点的実施の項目は以上です。

次が特別研究の実施に関する項目です。76ページの年度計画では、重点研究領域の研究の中でも、特に緊急性を有する研究は特別研究と位置づけ実施すること、その際に横断的研究体制で取り組むことを設定しております。

17年度には当初4つの課題を特別研究として設定し、年度途中で1課題を追加し実施しました。実施の様子を78ページ以降にまとめました。5件の特別研究に4,600万円の研究費を配分しました。特別研究費の総額は前年度より少し減っていますが、課題数が減ったので、1件当たりの平均的予算は増えております。1番目の構造物の性能評価技術の研究では、部を横断した組織であるLCM研究センターで実施するなど、部間あるいは部内で横断的に研究を実施しております。

それぞれの研究課題は着実に成果を上げ、論文発表のほか国際会議の開催、マニュアルの整備や改定、講習会の開催などの形で成果をいち早く現場や社会に還元してきました。大学や学会との研究連携の進捗もありました。

以上が特別研究の実施に係る項目です。

萌芽的研究に係る項目に進みます。83ページをごらんください。年度計画では、3件の実施と年度途中で追加の実施等を掲げております。

84ページの中段から実施の状況です。4月着任の研究者にも機会を与えるために年度が始まってから再募集し、4件の追加採択を行いました。したがって、17年度は合

計7件の特定萌芽的研究を行って、1,800万円余りの予算を配分しました。

特定萌芽的研究は失敗してもいいからチャレンジングな研究に取り組んでもらうという研究制度です。17年度からは成果が得られないと判断されれば無理に研究を続けるのではなく、年度途中での予算返納を認めるという制度を導入しました。応募の活発化を図ったわけです。特許につながる可能性のある研究として、特定萌芽研究Bというタイプを設け、3件実施しました。

この5年間さまざまな工夫を加え、先見性と機動性をもって推進してまいりました。研究者の関心や応募意欲も高く、成果が新しい研究展開に結びつくなどの効果があらわれています。86ページには、特定萌芽研究の芽が伸びて大きく発展した例を幾つか示しております。特許を取得した、学術振興財団の特別研究員に採用された、あるいは海草の新種の発見につながった、国際会議などに査読付きの論文が発表でき、その結果、17年度の科研費補助金の獲得につながった、あるいは受託研究として実施できるようになったなどの成果が出てきております。萌芽的研究の成果をきっかけに学振の16年度の海外特別研究員に採用され、17年度も引き続きカナダで研究を続けている研究者もおります。

以上が萌芽的研究に係る項目です。

90ページの受託研究の実施の項目に進みます。国、自治体、民間が掲げている技術課題に対し、要請があれば受託研究として幅広く取り組むということにいたしております。

91ページの下の方のように、毎年80件、13億円程度の受託研究を実施してきております。17年度は中期目標期間では、最多の91件の受託研究を総額13億8,000万円で実施しました。ほとんどが国からの受託です。社会的な関心も高く、国や地域の発展や安全に寄与する役割の大きな受託研究が多くなっています。

行政ニーズの把握のための意見交換会を本省や各整備局と数多く実施したこと、民間企業の要請や意識を理解するための意見交換会も実施したこと、成果に対して顧客満足度調査を実施し、報告書の改善に努めたことなどの効果があらわれていると思われまます。

羽田空港再拡張プロジェクトに関連する受託研究では、空港研究センター長を中心に1領域11研究室の所内横断的なチームをつくり、所の所有している施設を活用し、関東地方整備局からの6件の受託研究を実施してきています。津波に対する新形式防波堤の開発に関する研究では、研究所の開発した高度な数値モデルによる水理特性の検討など、港空研でなければできない課題を重点に受託研究を実施してきています。

以上が受託研究に実施の係る項目です。

引き続きまして、外部資金の活用です。102ページの計画では、積極的な導入を図り、導入実績を研究者評価に反映させることとなっております。

104ページに実施状況がまとめてあります。17年度は、科研費、科振費、地球環境保全費、これは環境省の所管です。鉄道運輸機構の基礎的研究推進制度など61件の応募を積極的に行いました。うち9件が新たに採択され、継続分も含めて21件の研究が総額7,500万円の外部資金で実施されてきました。これら21件のうち、港空研がいわゆるプライムになっている件数は12件あります。ここ数年間、増加傾向にあります。研究者の意欲に加え、共同研究を代表する研究所としての評価を受けつつあること、他機関との連携が進んでいることなどによるものと思われま

す。応募の促進のために従来のアドバイザー制度などに加え、17年度は研究の将来見通しのヒントとなる講演会や競争的資金プロバイダー側の担当者の講演会や、大型資金獲得経験者の講演会などの開催をしました。

研究成果の一例を、107ページから示しております。文科省資金により、大学、民間などとの共同研究として実施したGPS波浪計の研究では、室戸沖に設置した1号機で津波を早期検知でき、有効性が実証されました。国土技術開発賞と日本産業技術大賞の2つの大きな賞を受賞しております。17年度は、科振費にて津波警報システムを分担し、科研費により波浪や津波の総合的な観測などに取り組んでいます。研究の成果を受けて、国土交通省によりGPS波浪計の全国展開が始まりました。得られた競争的資金に含まれている間接費は研究室にすべて渡すなどのインセンティブ付与にも努めております。

以上が外部資金の活用に関する項目でした。

109ページから研究評価体制充実の項目です。年度計画では、部内、内部、外部の人による事前、中間、事後の3つのタイミングで評価する評価体制で研究評価を実施し、適宜見直し、一層の充実を図るという計画です。3層3段階の評価体制は既につくり上げられて、この分科会や外部評価委員会で高い評価を受けてきました。したがって、この基本の体制を変えることなく、仕組みの定着を進め、改善の必要な部分を改善していくということでございます。

17年度の実施状況が113ページ以降に記されております。4月から7月にかけて前年度終了研究の事後評価を中心とした第1回の研究評価を実施しました。18年度からの新たな研究体系の枠組みの構築検討を経て、第2回の研究評価を12月から2月にかけて実施しました。

新たな枠組みのもとでの事前評価では、テマリーダーの役割とともに港空研が実施すべき内容の研究かどうか、パッケージ化された研究テーマのアウトプット、アウトカムは何かなどの点もより意識されて議論されました。また事前、事後評価時に合わせてエフォートも調査し、研究計画の充実に役立てています。

3層3段階の研究評価システムは、119ページ下段の記載のように、研究評価の外部評価委員会でも高い評価をいただいております。評価作業の年間スケジュールも定着し、評価システムが研究者の理解を得てきております。研究評価のよい影響も出てきております。エフォート率の調査により、研究者に自己の活動時間に対する管理意識が強まり、研究の重点が明確になったこと、研究のアウトカムの明示的な記載により、研究者の目的意識が強まったことなどです。

以上が研究評価体制の充実の項目です。

【分科会長】 ありがとうございます。今のご説明につきまして、ご意見あるいは質問等がございましたらお願いしたいと思います。どうぞご自由にご発言いただければと思います。ご発言ございませんでしょうか。

ご発言がございませんようですので、委員の先生方には評価をそのシートのところにつけていただきたいと思います。大変わかりやすい説明だったと思います。

それでは、引き続きご説明いただけますでしょうか。お願いします。

【港空研】 わかりました。それでは、123ページの共同研究の推進の項目に進みます。

中期計画では、5カ年間に170件の共同研究の実施、年度計画では、35件程度の実施を目指しております。実績は共同研究協定を締結して実施したものが40件です。

124ページ、125ページをごらんください。5カ年で170件という目標に対して、4年で既に169件に達していました。17年度実績を加え、5年で209件実施したことになります。別に共同研究協定を結んではないが、共同して競争的研究資金を獲得し、実施した研究が17年度は12件あります。共同研究を国際的にも強力に進めるため、メキシコ国運輸研究所、カリフォルニア大学バークレー校など4研究機関と包括的研究協力協定を17年度締結しました。

127ページをごらんください。17年度には、波崎海洋研究施設を利用した民間などの鋼管杭の防蝕に関する共同研究が20年目を迎えました。成果は20年目の中間報告として、港空研資料に取りまとめ、18年度に東京、大阪で合同報告会を開催しました。

民のみ、あるいは官のみではなかなかし得なかった息の長い研究だと思われます。

インド洋津波の追跡調査や国際的な討論も大学や学会、相手国政府や地元の大学等と連携して、17年度も取り組みました。17年度に起きた米国のハリケーン災害にも米国側研究者、技術者との連携のもとで現地調査を行いました。

以上が共同研究に関する項目です。

次に、研究交流の項目です。131ページをごらんください。国内外の研究機関と幅広い研究交流、人材交流を行いますという計画です。

132ページにありますように、17年度は19の国際会議を主催、もしくは共催しました。国外で開催された70の国際会議へ参加させるため、延べ112名の研究者を海外に派遣しました。国内で開催された国際会議も合わせると192名が派遣されています。

海外の研究機関でじっくり研究をするという長期在外研究には、カナダ、イギリス、アメリカに1名ずつ、計3名を派遣しました。このうちカナダ派遣者は、学振の海外特別研究員としての派遣です。研究者評価で高い評価を得た研究者に与えられる中期在外研究の制度では、17年度は1名がタイ国カセサート大学に2カ月弱派遣されました。

研究者を招聘しての講演会など、開催も多く行ってきました。134ページに幾つか例が書いてございます。

研究協力協定を締結した相手機関が11機関になり、研究者の相互訪問や研究情報の交流が進みました。外部研究者として、学振の外国人特別研究員4名など11名を受け入れました。こうした研究交流が137ページに表としてまとめてあります。

たくさんの国際会議を主催もしくは共催しておるところから、研究者の間でも国際会議は参加するものから主催するものへという意識が少しずつできつつあります。138ページからは、研究所が主催もしくは共催した国際会議の例を4つ、1つは9つのセミナー群ですけれども、紹介しております。いずれも社会的に注目されたタイムリーな内容のものでした。技術課題の国際的な議論、整理の場として、あるいは国際的な技術基準の委員会や国際航路会議の行事、作業部会にも研究者を参加させてきました。

以上が研究交流の促進に関する説明でした。

国との人事交流の項目の説明が147ページから始まります。行政ニーズを的確に把握し、研究に反映させるため国の関係機関と人事交流を行うという計画です。

平成17年度は32件の交流を行いました。17年度は次期中期目標期間の準備の年でもあり、国土交通省技監や財務省主計官をはじめ中央省庁や国土交通省、あるいは地方整

備局の幹部との意見交換を頻繁に実施し、行政ニーズの把握に努めました。

松田科学技術政策担当大臣には、国として必要な研究機関には十分な財政措置を行うことが必要であるという意見を理事長から具申する機会がありました。

以上、急ぎましたが、国との人事交流の項目でした。

【分科会長】 どうもありがとうございました。今、ご説明いただきました項目につきまして、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。どうぞ、ご自由をお願いします。ございませんでしょうか。

**先生。

【委員】 最後の国との人事交流というところで、国の関係機関幹部等との意見交換会を行いましたというところですが、それで特筆すべき点というか、意見交換を行うことによってどんな成果が得られたのか、どんないいことがあったのかということについて、何か教えていただけたらと思います。

【分科会長】 お願いします。

【港空研】 一、二例ということになりますけれども、国全体あるいは国交省もそうですが、安心・安全な社会の形成ということが非常に強く言われている中で、私どもの津波をはじめとする研究について評価をされ、また、さらに力を入れていくべきであるという指摘が国交省、あるいは財務省の幹部の方からありました。

また財務省の幹部からは、津波の研究に関し世界で私どもにしかできないような大型の実験をやったのは社会的に研究内容を知ってもらおうという意味でも非常に意義があったという感想がありまして、今後も私どもの持っている最新鋭、大型の施設を駆使しながら、実験成果を国民全般に披露することがますます大事ななということを強く感じたということなどでございます。

【委員】 ありがとうございます。

【分科会長】 よろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【分科会長】 1つだけ簡単なことなんですか、143ページのところにCENの話が出てきますよね。ここに派遣されているわけですが、何か追加補足説明がございましたら手短かにお願いできたらと思うんですが、特に追加はございませんでしょうか。

【港空研】 日本の土木技術がややもすると、国際標準から見落とされるという懸念がありまして、ISOに意見具申をする一番近いところにあるのがCENということなので、

ヨーロッパ標準化委員会などに日本の土木技術、特に海辺の地盤改良などといった技術の状況を伝えておくといったことが必要ということで派遣しているところです。

【分科会長】　　そうですか。ありがとうございました。

ほかにご発言はございませんでしょうか。

ないようですので、委員の先生方、評価シートのほうに評価をお願いしたいと思います。

それでは、引き続きまして次の説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【港空研】　　それでは、研究成果の発表の項目について、151ページからご説明いたします。

中期計画では、前の5年間に比べて査読つき論文を10%増やし、このうち英文論文の比率を50%に達することを目指しています。年度計画では、査読つき論文75編以上にし、英文論文比率の達成を目指すということにしました。他の独法、研究所に比べて、かなり厳しい目標をみずから掲げ、努力してきたところであります。

153ページの表にありますように、17年度は131編の論文発表を行いました。このうち英語の論文は66編です。その結果、156ページの表のように、平成13年度からの累積で、英文論文の比率が50%を超えました。さまざまな語学研修や研究者評価への反映など、インセンティブの付与を努めてきたおかげだと思われま

す。157ページのグラフをごらんください。前の5年間に比べて10%増やすという中期目標は累計358編の査読つき論文の発表に相当します。点線で書いてあるところです。この中期目標は平成15年度に既に達成し、そのままの勢いで17年度に至っています。編数のみならず論文の質も高く、17年度は土木学会論文奨励賞などを10名の研究者が受賞しています。

以上が研究成果の発表の項目でした。

次に、158ページから研究報告書の刊行の項目です。年度計画では、港空研報告資料を年4回刊行し、それぞれ500部以上を配布することを目指しました。

160ページの表にありますように、17年度は年4回の刊行を実施し、それぞれ850部、700部の配布をいたしました。港空研報告・資料は2段階の所内の厳密な審査を行い、高品質で丁寧な記述の論文として大切にできております。17年度は報告・資料の全文をホームページに公開するための準備を行い、18年度より順次公開し始めました。また、新たにすぐれた報告・資料の表彰制度を設けました。17年度は3編の報告・資料

を表彰しました。港空研でしか得られない全国の波浪観測データ、あるいは強震観測データ、東京湾バイトゥルースデータなどもホームページで公開しております。

以上が研究報告書の刊行の項目でした。

その次は、165ページからの国民への情報提供という項目です。国民の皆さんに成果をわかりやすく紹介しましょうという趣旨で、広報誌の発行、施設の公開、講演会の実施、小中学校における総合学習講座の実施や応援などを計画しました。

実施の様子が166ページから記載されています。広報誌「海風」は年4回、各4,000部ずつ配布しています。研究所の活動や新しい組織を紹介したパンフレットを作成しています。研究室ごとにつくったホームページを順次更新するとともに、新たに設立したセンターや領域についてもホームページを立ち上げました。

17年度は津波災害が社会的に注目されたため、メディアに研究所の活動が取り上げられる機会も増えました。17年度のテレビ放映は39回、新聞記事掲載は50件以上ありました。お手元に参考資料として「新聞報道事例集」という冊子をお配りしてあると思います。新聞報道の切り抜き記事のコピーを添えております。

173ページの図のように、夏と秋の年2回の一般公開では、例年の来訪者の2ないし3倍に当たる2,500名の来訪がありました。一般公開時以外の施設見学者数も1,800人と例年の見学者数を大幅に超えました。6月の津波研究センターの公開実験の様子が広く報道された効果と思われます。

179ページの表のように、施設の公開や講演会は、計画で定めた回数を超えて実施しました。小学生向けの子ども防災大学、総合学習への講師派遣など、あるいは高校生に対するサイエンスキャンプ、職場体験学習など、市民向けの講演会、出前講座など、情報提供のプログラムが充実してきました。

以上が国民への情報提供です。

184ページから技術の移転についてです。必要なところに技術成果を移転し、現場課題の解決などに活用してもらおうということで、港湾、海岸、空港に関連した自治体や民間などの技術者への研修、大学生などの実習受け入れ、国総研の実施する研修への講師派遣、行政機関や学会などの委員会への委員派遣、JICAプログラムへの専門家としての派遣などを計画しました。

17年度は186ページから記載してありますように、港湾空港技術研究所みずからが4つの技術講習会を開催したほか、研修生、実習生を65名受け入れました。この中には

海外からの実習生4名の受け入れが含まれています。研究者が現場に出張した機会を活用して、地方整備局で日ごろの研究成果を紹介する報告会を17年度は54回実施しました。各種の委員会には研究者を延べ576名、このうち学会の学術委員会には119名派遣しました。国際的な技術移転の活動として、JICAの短期専門家派遣や研修生の受け入れ及び相手国政府研究機関等への技術協力派遣を行いました。

メキシコ政府運輸研究所への研究者派遣は、15年度の日墨土港湾水理ワークショップのフォローアップでもあります。

技術移転に関する実績が190ページの表にまとめてあります。実績値は目標に達しております。また14、15年度に引き続き、17年度も研究者1名が維持管理に関する技術の国際普及の実績から土木学会国際活動奨励賞を受賞しました。

以上が技術の移転です。

次が、大学等への講師等派遣の項目です。192ページをお開きください。大学などに研究者を派遣し、専門教育を通じて成果の普及を図ろうというものです。年度計画では、これまでと同数程度の派遣を計画し、連携大学院制度の活用により、教育支援に積極的に取り組むことにしました。

17年度の実績では、客員教授3名、客員助教授1名、非常勤講師9名の計13名の講師派遣等を行いました。193ページのグラフに見てとれるように、講師の派遣数が伸びています。長岡技術科学大学との連携大学院協定に基づき、17年度は大学院生1名を受け入れて、研究所で指導を行いました。大学への研究者の転出動向ですが、17年度には九州大学に1名、広島大学に1名転出させたほか、18年4月には北海道工大と九州大学とに1名ずつ転出させています。

以上が大学への講師等派遣の項目でした。

知的財産権の取得活用に関しては、197ページから記述が始まっています。独法設立前5年間における特許出願の10%増の合計50件の特許出願を目指すのが中期目標です。この目標は16年度に達成してしまいました。したがって、年度計画は数値目標を定めずに特許出願を奨励することにしました。

実績ですが、17年度の出願実績は17件ありました。その結果、5カ年では199ページの表に見られるように76件の出願となりました。特許法が改正され独法からの出願であっても、16年度より新たに特許料等が必要になりました。このため17年度には所内の知的財産管理活用委員会を強化拡充し、所内制度を改善し、適切な管理に努めました。

例えば、実施のめどが立たない出願特許1件については、審査請求を見送りました。また、開発プログラムの著作権登録をし、2本のプログラムの販売をしております。特許実施料収入は203ページにありますように、平成17年度760万円となりました。5カ年では合計5,000万円に達しております。

以上、知的財産権の項目でした。

【分科会長】 どうもありがとうございました。それでは、ご質問、ご意見等を承りたいと思います。どうぞ自由にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。特にご発言ございませんでしょうか。大変わかりやいご説明だったと思います。

【港空研】 ありがとうございます。

【分科会長】 それでは、委員の先生方、評定の記入をお願いしたいと思います。

それでは、引き続きご説明いただけますでしょうか。

【港空研】 続きまして、204ページの研究者評価の実施という項目です。公正な評価を実施していきましよう、改善すべき点があれば直していきましようという計画になっております。

17年度は新たに非常勤の研究者も評価対象に含めることとし、69名に対し評価を実施しました。経済的な処遇反映は行っていませんが、高い評価を受けた研究者には理事長表彰などの名誉を与え、励ましております。また、個別の項目で優れた研究者を表彰すること、理事長コメントを文章で伝えることを重視していること、自分でアピールする点を見いだして申告してもらうことなどの基本は変えずにいます。

17年度は英文の自己申告書を作成しました。また、表彰による在外研究の実施権利を1年間延長して行使できるようにしました。実施後のアンケート調査からは、この制度は研究者に大分定着してきていること、初体験者以外はそれほど大きな手間となっていないこと、初体験者は仕組みへの慣れが必要なことが把握できました。結果を踏まえ、初心者へのガイダンスの実施、評価の早期実施などのさらなる改善を18年度から実施することにしました。

以上、研究者評価の実施についての項目でした。

214ページから、国土交通大臣の指示への対応の項目です。個別法12条に、大きな災害があったときには大臣の指示のもとで研究者が現場に出動するという港空研の役割が規定されています。そのため、いつ指示があってもいいように訓練をし、対策マニュアルを整備しておこうというのが1つ、また大臣指示があってもなくても、状況に応じて研究

所の独自判断で専門家を派遣しようというのがもう1つの計画です。

17年度は地震災害に対応した予行演習を抜き打ちで実施し、マニュアルの見直しと改定を行いました。また、隣接のマリーナと災害時における緊急輸送の協定を締結しました。

17年度は国内の台風来襲と地震発生に対し、国、自治体への積極的な技術支援を行いました。台風上陸の可能性が予想されるたびに、台風の予想進路地域の地方整備局に対し、防災対策の基礎資料として高潮の予測値情報を提供しました。

台風14号の被災が起きましたが、この被災地に専門家を派遣しました。こうした実践を通じ、派遣や調査のノウハウが蓄積され、大臣の指示にいつでも対応できる体制にあります。

221ページをごらんください。国際的な対応にも力を注ぎました。3つの話題をご紹介します。

1つはPIANC・国際航路協会内に津波に対する技術ワーキングを立ち上げ、第1回会合を研究所で開催するとともに、研究所の研究者がワーキンググループの議長となって議論を主導しました。

2つ目は、8月に米国で起きたハリケーン・カトリーナの高潮災害です。従来からの研究交流人脈を通じ被災情報を交換し、被災1カ月後の米国土木学会の調査団に参加し、日本人土木技術者としておそらく初めて現地調査を行いました。その後も調査団を組織し派遣しました。調査結果は報告会や報告書を通じて速やかに公開され、日本の防災施策議論にも反映されました。この災害に関しては、米国側技術者、研究者との継続的な技術議論を国際ワークショップなどの形で行ってきております。

3つ目は、16年末に起きたインド洋津波に対してです。17年度も引き続き調査、検討を行い、3つの調査団を被災地に派遣し、国内外で4つの国際会議を開きました。また、津波に関心の高い地域での講演会など、情報の提供にも努めました。被災現場への緊急派遣調査は、研究者にとっても得るところの多い活動として認識され始めています。

以上、大臣の指示への対応の項でした。

【分科会長】 どうもありがとうございました。今のご説明につきまして、ご意見、ご発言ございましたらお願いします。なかなかアクティブな業績がございました。

先生、どうぞ。

【委員】 国土交通大臣の指示への対応というところですけども、指示されてから動くというのと、自主的に動くというのとで、どのように整理をされて、研究所としては判

断をして行動を起こすということになるのでしょうか。その辺、どうしたらいいかということについて、ふだんからお考えがあるのでしょうか。それぞれ特徴というか、短所、長所を持っているかと思います。

【分科会長】　　お願いします。理事長。

【港空研】　　基本的には、大臣の指示があろうがなかろうが、私どもの研究者の研究面での関心及び現地の個別の要請、来てくれ、原因を調べてくれ、対策、工法などをちょっと考えてくれという現地からの要請を大事にしていくということにしております。

現実には、大きな災害の場合に国土交通大臣——具体的には港湾局長あるいは地方整備局長ということが多いわけですが——からの要請ということも出てきておまして、そういうことになりますと、さらに現地対応が私どもの独自の判断で行くのに比べまして、よりスムーズになるという効果は正直言ってあることはあります。

以上のおりでございますので、基本的には我々の独自の判断、現地からの要請を含めた我々の独自の判断で行くということを原則にしております。

【委員】　　去年の場合ですけれども、実際には自主的判断で行こうと決めてから指示があるという場合もあり得ることなのですね。

【港空研】　　そういう事例がありました。

【委員】　　ありがとうございます。

【分科会長】　　ありがとうございました。ほかにどうぞ。ございませんでしょうか。

それでは、委員の先生方には評価シートに評点をお願いしたいと思います。

それでは、引き続きご説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

【港空研】　　228ページの予算、収支計画及び資金計画以降の説明をいたします。

231ページに予算、収支計画、資金計画が当初実績対比で表になっております。予算の表では、収入のうち受託収入が当初計画より増えています。これは予定になかった新たな受託研究を実施したことによる増額です。支出では、受託関係経費が同じ理由で当初より増えています。受託関係の予算を適正に実施したことの反映と思われまます。

収支計画の表では、17年度の総利益は5,500万円の総損失になりました。これは臨時損失として、固定資産除却損1億6,800万円を計上したことによります。

この除却損は、国からの受託収入を財源として取得した固定資産について、受託契約期間が終了したことにより委託元に返還したため、固定資産台帳より除却したことによるものです。所有者を明確にする作業を行ったことによる帳簿上の処理です。収支計画の実績

として全く問題ないものと思われます。

232ページの表のように、研究所の自主努力の結果、17年度の事業収入は4,000万円ほどありました。中期目標期間の5年間で事業収入は約2億円にのぼります。この一部は大臣の承認を経て目的積立金化しました。後で述べますが、その総額は7,600万円です。それ以外の部分は積立金としました。中期目標期間の最終年度に当たり、積立金などを経理処理して、先般の評価委員会で財務諸表のご承認を得て、5億1,000万円を国庫納付いたしました。

236ページ、短期借入金の限度額、財産譲渡、この2つについては該当ありません。

237ページから剰余金の使途の項目です。

238ページの上の表の内容で、利益の処分の大臣承認を受けました。承認を受けたのは下の表です。すいません、間違えました。16年度の利益はすべて積立金となりました。

研究所のさまざまな努力の集積として、目的積立金は13、14、15の3カ年、15年までの累積で、239ページの表のように7,600万円になりました。

16年度はこの目的積立金を約2,500万円取り崩しています。17年度は240ページの表のような使途に約5,200万円取り崩し、重要な研究の円滑で効率的な促進に努めました。その結果、中期目標期間中に積み立てた目的積立金は全額使用したことになります。目的積立金は中期計画の定めに従い、社会的に重要な研究のための施設の改修、機械の購入、突発的な被災による緊急対応、国際的活動などに充当しました。この結果、241ページのように大きな研究成果を上げ、社会的使命を果たすことができました。

242ページからは施設整備に関する計画です。中期計画では13年度当初、5つの施設の整備を計画していました。その後、新たに緊急に2つの施設が必要になり、中期計画を変更し、合わせて7つの施設整備の計画としました。

245ページから248ページにかけて施設の写真が6つ並んでおります。中期計画における7つの予定施設のうち、17年度は248ページの一番下の写真、水中作業環境再現水槽が6番目の施設として完成しました。残りの1つ、249ページのポンチ絵の環境水理実験水槽は、17年度に整備着手しました。18年度、予算計上されておりまして、完成する予定です。当初の計画を上回る7施設の整備が進んでおり、研究が促進されることになりました。

251ページから人事に関する計画の項です。中期計画では、期末の職員数を期初の97%程度にするとし、年度計画では、年度末の常勤職員数110名にしようとしています。

252ページの表に実績が整理されております。17年度末には110名となりました。こうして中期計画、年度計画の目標はいずれも達成されたこととなります。限られた数の職員を適切に配置するとともに、業務の重点化、効率化を進めてきました。

以上です。

【分科会長】 どうもありがとうございました。今、ご説明いただきましたけれども、236ページの短期借入金の限度額及び財産状況につきましては、評価をいたしませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、今のご説明につきまして、ご質問、ご発言をお願ひしたいと思ひます。どうぞ自由にご発言をいただきたいと思ひます。

先生。

【委員】 今のご説明で、国庫納付したのが5億1,000万円ですか。貸借対照表によりますと5億4,600万円の積立金、この差額というのは翌年度、次期中期計画に繰り越すということですか。

【港空研】 国以外の受託研究で取得施設が所の所属固定資産になるというものが少しありまして、その減価償却費など3,000万円余りが大臣承認を受けて、次の期、18年度に繰り越すことになりました。

【委員】 そうですか。

【港空研】 その金額を除いた金額、5億1,000万円が国庫納付されました。

【委員】 ちなみに、その部分の固定資産の所有権というのは、どちらになりますか。

【港空研】 所だと思ひます。

【委員】 所の所有権。そうですか、わかりました。

【分科会長】 よろしゅうございますか。ほかにご発言ございませんか。

ないようでございますので、それでは、評価シートのほうに評価をお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後になりますかね。ご説明をお願ひしたいと思ひます。

【港空研】 255ページから第Ⅱ部が始まっております。自主改善努力の実施状況についての説明でございます。

17年度の自主改善努力につきまして、2つの努力を紹介いたします。

1番目は255ページから記載されている海外出張手続の効率化です。年間100件を超える海外出張のたびに計画書、復命書、旅費請求書などの書類作成が必要であったとこ

ろを、一度の入力作業で処理できないかと事務担当職員が考えました。パソコン上でのデータベースプログラムを職員が試しにつくり、使いながら改良を重ねていきました。ある部局で始まったこの試みですが、次第に全所的に注目され、研究部長会等でも検討を重ね、17年10月からは所内で本格運用するに至りました。これにより煩雑で時間のかかる事務手続が簡素化されたばかりでなく、旅費の管理や海外出張実績のデータベースなどとしても活用されることになり、研究部、企画管理部を通じて事務処理の効率化が図られました。

2つ目は光熱水量の低減努力です。257ページから記載されております。施設管理担当の職員が空調用の冷却塔での蒸発分は下水道料金が減免されるということに気づきました。早速、水量計を空調機に設置して、蒸発水量を計測し、減免措置を受けることになりました。また、この職員は、研究所の都市ガスの使用料と料金の関係を整理して、259ページの上段のようなグラフを作りました。このグラフは丸の中に月が書いてあります。12月から1、2、3月にかけて、使用料に比べて高い料金を払っているという特徴を把握しました。さまざまな契約方法を比較検討し、契約内容を変更することで、同じページの下段のように冬の月料金が抑えられることが見込まれました。ガス会社などと相談してそうだとすることなので、現在、契約改定の手続をしております。これによって、水道料金で10万から20万円、ガス料金で70万から80万円程度の節約が毎年可能であると考えられます。

以上でございます。

【分科会長】 どうもありがとうございました。いかがでしょうか。質問等がございましたら。特にございませんでしょうか。かなり努力されているようでございますが。

特にご発言がございませんので、評価をいただければと思います。

全体を通して先生方から何かご発言ございますでしょうか。どうぞ、先生。

【委員】 このGPS波浪計ですね。あまり僕はわかってはいないんですが、あれは大ヒットだと私は思っているんです。全国の沿岸に展開中でありますということでしたが、津波だけではなくて台風の波も同じですからはかれますよね。そういう情報がどこか一般に、例えば台風情報などに渡るようにできないものかなと思ったりいたしました。私の質問は、それから、資金を研究所は回収できないのかということなんですよね。皆さんも役に立っているんだから、多少お金になってもよさそうなものだと思いますが、外国でも需要は、インドネシアにJICAなんかひょっとしたらやってくれるかもしれないな

と思いますが、そういうのにはだめですかね。やっごらんになったんですか。

【分科会長】 ご説明を。

【港空研】 研究所の独自の財源にできないかというところは、必ずしも的確に答えられないかもしれませんが、GPS津波計を専門に研究している海洋・水工部長から、まず全体的なご返事を。

【永井海洋・水工部長】 海洋・水工部長の永井でございます。海象情報研究室長として長く勤務いたしまして、こちらの、GPS、津波計・波浪計の開発に関与してまいりましたけれども、先生のご質問のお金をどうのこうのということは、私からはお答えできません。しかし、波浪情報としてGPSブイの情報を活用するということは大丈夫です。既に室戸沖の実証試験で、2004年10月20日に台風23号が来襲したときに、それまでのナウファスが記録した情報の中で一番高い有義波高にして14.21メートルという波浪を観測しまして、有義波周期も16秒ありました。こういうような台風の高波をきちんと観測できるということを確認しております。

しかし、ブイそのものが外洋の波の結構荒いところに置くもので、それほどきゃしゃなブイにできませんので、どうしてもブイの大きさが持つ固有周期、ブイの動揺特性といったものを考えなければいけません。このために周期6秒よりも短い成分の波浪観測については、少し補整が必要ということになりまして、上記の小さい波浪を押さえるというところは若干苦手なところはございます。

それから、リアルタイムの情報発信ですけれども、これはもう既に現在、固定式、海底設置式の波浪計が港湾局、関係機関、全国60観測地点に設置されていまして、そのデータは港湾空港技術研究所でリアルタイムに収集して、リアルタイムで波浪情報を発信するというを行っております。

現在、波浪情報のリアルタイム性をより高めて、1分ぐらいの時間的ラグの中で平均的な水面高さをリアルタイムで情報発信することによって、津波の来襲をいち早く表示することもできるようなシステムをつくっているところでございます。

以上です。

【港空研】 先生のご質問の肝心な部分でございますが、まず、当該GPS波浪計については、幾つかの特許がかかわっておりまして、永井部長を含めて私どもの研究所が部分的に特許権を持っておりますので、今後、当該機器の全国的、あるいは場合によっては世界的な、これは見当が付きませんが、配備に応じて、ある種の特許料収入が見込め

るといふことは一つありますが、先生のお尋ねはそのことではなくて、多分、提供する波浪情報についてストレートに対価をとれないかということですのでけれども、これについては、研究所の公的使命との絡みで、勉強になるご提案をいただいたと受けとめて、今後の検討課題にさせていただきたいと思ひます。

【委員】 短い波、チャプチャプという感じのがとれない、わかります、それは気がつかないかたがたですが、それであれば大きなブイの周りにタコ足状態につければ、すぐできちゃうんじゃないかと思ひましたが、そんなことはやっけていらっしてやるんですか。

【永井海洋・水工部長】 まだそこまでは考へておりませんでしたけれども、ブイの周りにタコ足をつけるといつても、何しろ外洋の荒い条件での観測ですので、どこかにブイが流れてしまわないように、そこはかなり頑丈な係留なり、引きとめておくロープが必要になるかと思ひますので、少しそれは難しいかなと思ひます。それから、そのような周期6秒よりも短い短周期の波浪といふのは、空間的変動性も大きい、局所的に空間変動する波です。そういう波を押さえるのであれば、GPSブイのように水深100メートルを超える大水深海域よりは、むしろ港湾の直近でもう少し水深の浅い、まさに工事が行われているオンサイトで観測するほうが実務的には望ましいと考へております。GPS波浪計は、決して万能ではなく、既存の海底設置式、旋回器の波浪計と組み合わせたような総合的な観測システムをこれから目指していきたくて考へております。

【分科会長】 先生、よろしゅうござひますか。ありがたうござひました。

それでは、先生方、評点をおつけいただけますでしょうか。研究所からの説明を受けての私ども評価員の質問あるいは意見はこれで終えたといふことにさせていただきます。

できれば事務局の方、メモシートをお集めいただけますでしょうか。現在、時間は3時9分ぐらいでござひまして、これからしばらく休憩をいたしたいと思ひますが、どうでござひましょ、どれぐらい時間がかかりますか。

それでは、3時25分まで休憩といふことにさせていただきます。そのほか事務局で評価の先生方の資料の取りまとめを行うといふことでござひます。

それでは、3時25分にここに集合していただきたいと思ひます。休憩をとらせていただきます。

【港湾局】 休憩を挟みまして、独立行政法人の担当者はこれから評価といふことになってきますので、若干、評価期間の間、退出させていただければと思ひますので、あらかじめお断りをさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(休 憩)

【分科会長】 第1回、一次評点が出ましたので、この集計のシートに従いまして評点を決めていきたいと思いますが、今までどおり評点が一致する場合は、その評点にするということ、評点が違う場合は議論をするということですが、これにつきましては、何か最初に先生方からご発言ございますでしょうか。最後は多数決でいくようなことも念頭に置くわけですが、その点、よろしゅうございますでしょうか。

【委員】 私は5というのをつけていないんです。ということはほかの評価委員会でもそうだったんですけども、5段階にしたときに、5というのは基本的につけないみたいな、よほどまれなケースというのが前提だったものですから、5というのはつけていないので、そういう意味では、非常に評価水準が1ランクずれているみたいな感じになるのかと思いますけれども。

【委員】 私も基本的には5をつけないと考えて1カ所だけつけたという感じです。その調整は必要なのかなという気がします。5についての発想で、基本的にあるかもしれない。ないしは全体で。

【分科会長】 5の評価について今、ご発言があったわけですがけれども。

【委員】 私はもう少し簡単に5をつけてしまったかもしれませんが、でも、特筆すべきは、ある程度頑張っているところは5をつけてもいいのではないかなと思いつけたところもあります。

【委員】 困りましたね。私は全部5なんです。

【委員】 オール5ってやつ。

【委員】 もうこれ以上努力できないと私は思います。

【委員】 結局、ここにもらっている基本方針の7分の4の上の四角の下の丸の2つ目のところですね。

【分科会長】 3行目あたり。

【委員】 特に5点をつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを明確に記述するものとする、こここのところの書きようによって当然、いいんだろうとは思いますがけれども。

【分科会長】 この辺の議論をしながら、この評価点を決めていきたいと思いますので、よろしゅうございますか。お願いします。

それでは、最初の組織運営でございますけれども、5が4つ、4が3つという形で、い

ずれも評価は高いんですけれども、特段抜きん出ているところがあると判断された方が5だと思っんです。この辺、5をつけられた先生、もしくは4をおつけになった先生の話ということでございますが、ただ、特筆すべき理由があった場合の説明のほうがよろしいのかもしれないですね。どなたからご発言いただけますでしょうか。

では、先生から。

【委員】 5の趣旨というのは、要するに特別な理由がありますということなので、全体としては5だけはそれぞれ何か言っているかどうかを確認したほうがいいかなと思っんです。

【分科会長】 理由ですよ。

【委員】 理由がありますと。私の理由は、津波のセンターとかLCMのセンターとか、研究主幹をつくったといったフレキシブルに組織をつくって、研究が効果的にできるようにしたというのは、なかなか普通はできないことで、そういう特別な理由で5でよろしいのではないかと思っんです。

【委員】 私もその理由と、次の中期目標と非公務員化に向けて準備を着々と進められたところなどあわせて評価していいのかなと思っんです。

【分科会長】 私が5をつけた理由は後にして、まず先生から。

【委員】 こういう評価に対応してどこの組織でもいろいろ努力をやるわけですよ。それで、ここまでやれば100点だというのがなければ、報告書をつくって評価をして、大変な労力ですよ。だけど、評価をしたことによって研究所の業績が上がるわけでも何でもなし。評価ですよ。ですから、あるところまでいったら100点だというのがあってもいいと僕は思っんです。ここの研究所は全部見ているわけではありませんけれども、圧倒的に努力をしていると思っんです。そういう意味で、5でよろしいのではないかと私は思っんです。

【分科会長】 私も5をつけているんですけれども、理由は**先生に近いですね。限られた人数なんですよ。研究員の数を少なくする、なおかつそれでフレキシブルで社会のニーズに対応し、部分的には現在の社会が要請しているものの先取りのなニュアンスが組織の中に入っていますので、これは確かにすぐれているということは、4以上おつけになっている先生方がほとんどですよ。そういうスタンスから見ると、頭を出しているのではないかと思っんです。それで、私は組織運営能力という面で秀でている組織ではないかなという気はしましたので、私は5をつけさせていただいたということでございません。

【委員】 私は総論的には皆さんのおっしゃっていることと全く同じなんですけれども、それが4だという認識をしております、5というのは、点数をつけるとしたら120点とか130点という感じなのかなと。100点満点で100点よりもはるかに超えるということが明々白々であるような状況に限ってつけるというニュアンスでとらえているものですから、4だという感じなんです。

【委員】 私も4なんですけれども、基本的には先ほど申し上げたように、5というのが基本的には希有なケースであると。逆に言ったら、先ほどの話じゃないけれども、退職金の業績勘案率における1以外は出づらいよというのに似ているのかなという感じでとらえているわけです。

それともう一つは、中期目標、中期計画でこういうことをやるよというのが書いてあるわけです。これはほとんどの法人がそういうことを書いているんだと思うんです。それに基づいてそれぞれがやっている、確かにフレキシブルな横断的な組織をつくっているというのは、ある意味ではあちこちあることはあるわけです。それが具体的にどれだけ機能し、どれだけ効果を上げているかというのはなかなかはかりづらいところがあるので、一概には言えないんですけれども、そういうふうなところを総合勘案したときに、100点プラス何十点みたいな飛び抜けた評価がつけられなかったというだけのことなんです。

【分科会長】 今回の先生方のご発言で、100点を仮に4評価だとすると、110点とかそういうふうな評価点になっているかどうかという議論だと思うんです。

【委員】 この辺は幾ら議論してもという部分があるので、こういう体制で決定していただければよろしいんじゃないかと思うんですけれども。

【委員】 議論した上で多数で決めるということであれば、それはそれで。

【分科会長】 ですから、ポイントは特筆すべきと判断した理由なんです。

【委員】 全体の委員会で、個別の採点のところも報告の対象になるんですね。

【分科会長】 ええ、報告するんだと思うんですね。

【委員】 だから、そこでほかの委員会とのバランスがとれるような形で特筆すべきというところが出ているかどうかという感じですよ。あるいは全体の5の点数のつけ方とか、そんな感じがあるかもしれません。

【分科会長】 どうですかね。それでは、とりあえずは……。

【委員】 圧倒的に5が多いというのは、この項目と2.(5)-1)ですか。そんな感じですよ。

【分科会長】 それでは、この1.(1)-1)の組織運営については、ペンディングにしながら、次の項からまいります。

次の項ですね。1.(2)-1)でございますが、外部の優秀な人材の活用。

【委員】 これは私だけが3なんですけれども、3か4か迷ったあげくの3ですけども、これは4で。

【分科会長】 4ということによろしゅうございますか。

【委員】 これの数は、次の数も同じような感じですね。

【分科会長】 それから、研究者評価のシステムなんです、これも(1)とよく似ている。

【委員】 5の数が多くて、3が1つ入っているという意味で、評価のばらつきが大きいということですかね。

【分科会長】 ちょっとペンディングにさせていただきますか。

【委員】 これは私は中期計画の評価でいうと1ランク上げているんですけども、この段階では、もうでき上がっちゃっているなみたいな感じで、すなわち今までのやつを維持している部分が、翌年度どうするかという問題は一応おいといて、17年度の計画に対しては3なのかなみたいな感じでつけましたけれども。

【分科会長】 そこらは議論が必要だと思うんですね。かなりいいものができちゃって、極論すると完成形に近いような形のを維持するというのが、評価が高いんじゃないかと私は思うんです。

【委員】 そこが悩ましいところですよ。

【分科会長】 なれちゃうと、何だということになるんですけども、そこまで評価をきちんとすべきじゃないかと思うんですね。

【委員】 これは私も再三申し上げましたけれども、とにかく毎年新しいことをやらないと5がとれないという話になると、評価が毎年変わるという話なんです。結果としてよくないと思うんです。だから、いいシステムを順調に運用しているということは評価は高いと、客観的にもそう評価してもいいと思うし、あとの結果を考えた場合にこう評価すべきじゃないかという気がしますけれども。そうでなくてもこの報告書を見ると、至るところに今年は新しいことをやりましたといっぱい書いてあるんです。何か工夫して、何かを変えないといけないのではないかということがどうしても評価される側には出てきますから、そこはできるだけ押さえるべきだと思います。

【分科会長】 いかがでしょうか。この辺はペンディングにしますか。

【委員】 (1)と同じような感じですかね。

【分科会長】 (1)と同じような感じですね。ちょっとペンディングにさせていただきます。

それから、次は4番目ですけれども、(2)－2)になりますか。

【委員】 これはバラエティーに富んでいる。

【分科会長】 これもちょっとバラエティーに富んでいますね。

【委員】 なんかどこでもやっているんですよ。基本的にはそんなに差がないかなど、悪くはないんですけどもということで、3は決して悪くないと私は思っているものですか、着実に実施しているということ。

【分科会長】 着実には確かに実施されているんですけども、仕組みはすぐれているんじゃないでしょうか。ですから、特に私は評価すべきなのはエフォートというのを導入されて、オリンピックの体操で言うとか一ひねり入っていると思うんです。

【委員】 私の場合は、逆に言うと、ほかのところでエフォートは最初から入っているところが多いんです。逆にいったら、エフォートの採用が遅過ぎるなという感覚なんです。

【委員】 私のやっているところも、エフォートは基本的に大体入っていますね。

【分科会長】 これはほかのところも3つぐらいに分けてということなんですか。

【委員】 基本的にどこも似たようなシステムになっているなという印象はあるんですけども、正確な記憶はないですけども。

【委員】 そういう議論をすると、問題が整理されていないのが5、4、3、2、1という基準が、私たちはとにかく書いてあるものでやっている。それを個人がそれぞれ解釈してつけていますので、どういうところがいい、悪いという短所、長所を議論し始めると、そこは合意した上で3と思っている人と、そこは合意した上で4と思っている人がいますから、点数は点数で平均なり、多数決なりで、大体合ったものはそれでその委員個人個人の点数がそうだったということで、原則考えていかざるを得ないのではないかという気がしますけれども、5については明確に特筆すべき理由がないといけませんから、それはなくてはいけないということは確認しなければいけないと思います。

【分科会長】 平均して見るというご提案なんです。

【委員】 もちろん議論はする……。

【分科会長】 ええ、もちろん議論しなければいけない。

【委員】 これは平均だとちょうど4ですか。

【分科会長】 (2) - 3) は4になるということですね。そういうことでよろしゅうございますか。

【委員】 4は4で結構です。

【分科会長】 それから、次に(3) - 1) ですが、これは3が多いような気がするんです。

【委員】 平均したらひよっとしたら4に近いかもしれないけれども、3が多数決として多いわけですから、そんなところじゃないでしょうか。

【委員】 平均したら4.5ですね。

【委員】 そこまではいかない。

【委員】 3.5ですね。

【分科会長】 それでは、(3) - 1) は3ということに、よろしゅうございますか。

それでは、その次に(3) - 2) の一般管理費でございますが、これもちょっとばらついてはいるんですけども。

【委員】 これと全く同じですか。

【分科会長】 ええ、3ということをお願いしたいと思います。

それから、研究の重点的实施ですね。これはまた5と4ということで。

【委員】 5が4つだから、今までペンディングしてたのと同じですね。

【分科会長】 ペンディングということにさせていただきます。

それから、その次でございますが。

【委員】 これはもう4ですね。

【分科会長】 その次は4ということでよろしゅうございますか。

それから、萌芽的研究への対応。これも4ということになります。

それから、受託研究の実施ということでございますが、これも4ですね。よろしゅうございますか。

それから、外部資金の活用でございますが、これは4か3。

【委員】 4。

【分科会長】 4ですね。

それから、その次の研究評価体制の整備。これもちょっとペンディング。

【委員】 これは5が一番多いんですよ。

【分科会長】 ええ、一番多いんですね。

【委員】 これは理屈で言うと5。

【分科会長】 後ほど議論させてください。

それから、共同研究の推進でございますが、これは5が3つ、4が4つですか。これは4ということでございますが。

【委員】 いいんじゃないですか。

【分科会長】 よろしいですか。

それから、研究交流の推進というところですが。

【委員】 これも上と同じですね。

【分科会長】 ペンディング。いやいや、4ですね。

【委員】 4です。

【分科会長】 4ですね。国の関係機関との人事交流ですが、これは4か3。

【委員】 平均したら4でしょうね。

【分科会長】 では、4ということにさせていただきます。

それから、研究成果の発表でございますが、これもペンディング、後ほど議論させていただきます。

それから、研究報告書の刊行でございますが、これは4ということになりますかね。

それから、国民への情報の提供でございますが、これも4ということですね。

それから、技術移転の実施でございますが、これも4ということになります。

それから、大学等への講師等の派遣でございますが、これは……。

【委員】 4ですか。

【分科会長】 4ということになりますかね。

それから、知的財産権の取得・活用でございますが。

【委員】 これも4ですか。

【分科会長】 これも4ということになりますかね。

それから、研究者評価の実施でございますが、これは……。

【委員】 5が3人ですね。

【分科会長】 5が3人ですね。

【委員】 4が4人ですね。

【分科会長】 ちょっとペンディングにさせていただきます。

それから、国土交通大臣の指示への対応ですけれども、これも後ほど議論させていただきます。

それから、予算・資金でございますが、これは3ですね。よろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【分科会長】 それから、剰余金の使途でございますが、これも3ですかね、4になるんですかね。

【委員】 今、結論を言えというわけにはいかないから。

【分科会長】 3ということになりますけれども、よろしいでしょうか。

それから、施設設備は4ですかね。3が4つだから3ですかね。3ということにします。

それから、人事に関する計画でございますが、これは3か4なんですけど、どうでしょうか。

【委員】 3と4が3対3で5が1つあるんだから、3よりは4のほうが近い数字に間違いないという感じです。

【分科会長】 では、4ということにしましょうか。

そうしますと、まず、これからご議論いただくのは1番のところですよ。それから、3番目。それから、順番がちょっとわからない、研究の重点実施、研究評価体制の整備、研究成果の発表のところ、研究者評価の実施、国土交通大臣の指示への対応。7の項目についてご議論いただきたいと思います。視点は特筆というところの理解の仕方だろうと思うんです。

【委員】 ここで5が多いのは、研究評価体制の整備と研究成果の発表の2つが、5がメインなんですね。評価体制の整備のところは、私は3にしていますけれども、ここはそういう意味では、5が一番多いんだから、5でもいいかなと結論的には私はそう思います。

【分科会長】 上から3つ目のところですね。

【委員】 2. (1) - 6)。

【委員】 でも、研究成果の発表というのは、3が2つです。ところが、研究成果の発表は4が2つで、あとは5なんです。いずれにしても5が圧倒的多数のときには5をつけるというのは、先ほどの議論でいうとそういう感じですかね。

【委員】 そうですね。

【委員】 そうすると研究評価体制の整備……。

【委員】 一番多いのは2. (1) - 6) と2. (3) - 1)。

【委員】 そうですね、それが5と5ということになる。

【分科会長】 ちょっと待ってください。2. (1) - 6)。

【委員】 それと2. (3) - 1)。

【分科会長】 2. (3) - 1)。

【委員】 これが5が5人になるんです。

【委員】 圧倒的に多いですね。

【分科会長】 この2つ。

【委員】 3層3段階。

【分科会長】 これは多分、後の中期の目標のところも絡んでくるんです。私は5にしたというのは、今の評価システムというのは、自己点検、自己評価があつて外部評価があつて改善するというアングロサクソンのシステムですよ。そこに研究者の人間的な魅力を引き出すような形のシステムが、理事長のメッセージとか、そういった形で入ってきているので、従来のシステムとは違うんじゃないかと思っているんです。

【委員】 だから、そこは5でよろしいんじゃないでしょうか。

【委員】 私も結構です。

【分科会長】 よろしゅうございますか。では、2. (1) - 6) は5ということで評価をさせていただきます。

これは平成17年度の結果なんですが、よく似たのが研究成果の発表ということでございますが、これはむしろ3が入っていない。

【委員】 こっちのほうが全体の点数より高いですね。

【分科会長】 そうですね。

【委員】 さっきのほうが5ですから、これは当然5だと思います。

【分科会長】 5をつけられた先生は、私、**さん、それから……。

【委員】 私もこれは5なんです。

【分科会長】 先生は5でいらっしゃいますね。

【委員】 ここは数値との関係で圧倒的に……。

【委員】 数値目標でいけば、もう大変なもの……。

【委員】 圧倒的によくてそんなに落ちていないというか、高いレベルのものがいろいろおありになるというご説明で、そういう意味で私は5にしたという。数値目標との関係で5がある意味で非常に説明しやすい。

【分科会長】 受賞されているんですね。

【委員】 ですから、そういう意味でレベルが、ええ。

【分科会長】 10人受賞されているということが1年でというのは、四、五年であればちょっと違うと思うんですけども、大きいんじゃないかと思うんです。**先生、その辺は。

【委員】 結構です。私は発表という意味が実際に印刷物で出すとか、そういったところをちょっと重視したので、それだったら当たり前のことをやってください、よくはやってあるけれども、特に5をつける必要もないと思ったんですが、実質的な研究論文の発表という意味であれば、5をつけたほうがいいと思います。

【分科会長】 かなり受賞されていますよね。それも一つの理由じゃないかと思うんですが。

【委員】 はい。

【分科会長】 それでは、これは5ということにさせていただきます。

残りが5つほどあるんですが、一番上、組織運営ですが、これはいかがでしょうか。

【委員】 特筆すべきものがあると思いますから、私は5がいいと思います。

【分科会長】 いかがでしょうか。5ということでもよろしゅうございますか。

【委員】 ここは委員長が全体の委員会で、トータルの5の数が、ここを5をつけることによってほかのところをどうするかという話もあるんですけども、それを気にしないというのが一つのスタンスで、この委員会の姿勢がまさに問われるというところになると思います。そこは非常に突出しているとすれば、説明責任というのがそれだけ非常に大きくなるということですから、そこはほかのところでもペンディングにしている下の2つとの関係で、トータルで何だかこういうのと鉛筆をなめるわけではないけれども、どれぐらい5の数が出てくると、それなりのバランス感を持った5だと他の委員会が見るかという話でもあるのかなという気がする。

多分、全体の調整をするときに、基準がそれぞれの委員会で過度に違っているという議論になると、そこはそれで全体の評価でいろいろ難しい問題が起きてくるのかなという感じがしないでもないですね。積極的につけてはいるけれども、内部の受けとめ方の基準が他の委員会とは違っているわけではない。そういう範囲に5はおさめておくほうが、後々の面倒くさがりが減少するということではあると思います。

2. (4) - 1) の研究者評価の実施、数から言うと4なのだけれども、評価のところは

今まで評価対象の整備というのを5をつけて、評価の実施が5でないというのもおかしいような気がしないでもないんですが、そこは考え方で分かれるのかなと。

【委員】 これは研究評価体制というのは、研究テーマの問題ですよ。研究者評価というのは、研究者個人の評価ですよ。ですから、おのずからシステムが違うし。

【委員】 これは数で多数の4という感じでいいんですかね。

【分科会長】 では、2.(4)-1)は4ということによろしいですか。あるいはご発言ございませんか。

【委員】 これは5が3つというのは、ほかのところだと例えば4なんです。ですから、それとの整合性を考えると4でいいのかなと。

【分科会長】 では、4ということにさせていただきます。

それから、あとは3がついているのが3つございまして、国土交通大臣の指示への対応ですけれども、これは**先生は3をおつけになっているんですけれども。

【委員】 そういう機関がここしかないんだったら、やるのが当たり前だねという前提なんです。その要請があつて行く、なくて行く、ある意味で当然かなという気がするんですよ。

【分科会長】 ただ、私は5をつけているんですけれども、これは国内でかなりいろいろなことがされているんです。なおかつインド洋の場合もそうなんですけれども、今度はカトリーナという非常にすごい台風が来て、アメリカに行っておられるんですけれども、かなり綿密な対応をされているんです。もちろん国土交通大臣の指示があったと思いますけれども、あれだけきめの細かい、なおかつ間接的には全部日本に入ってくるんですが、世界的に港空研の持っている技術を利用していただいているという点で、秀でているんじゃないかという気はしたんです。

【委員】 これは先ほど**先生がおっしゃったように、中身を議論しても決まらないと思うんです。ですから、平均でやるとか一番多いのでやるという方向で解決するしかないかなと。

【分科会長】 できるだけご納得いただくような形で収れんさせていただきたいと思えますけれども。

【委員】 多数決でいけば5ですよ。これが5になれば、1.(2)-2)も5ですね。同じ分布ですね。それより分布として5ということになりますね。だから5。

【委員】 今、ペンディングはみんな5です。

【委員】 そうですね。

【分科会長】 5が6つですね。

どういたしましょうか。先ほどの(1)－1)の場合は、**先生からほかの部門との絡みでご発言がございました。それから、研究者評価システムなんですけど、これについても発言がございました。研究の重点的实施でございますけれども、これをちょっと議論させていただきたいんですが、いかがでしょうか。2.(1)－1)でございます。

【委員】 2.(1)－1)と、2.(5)－1)と大臣への対応というのが散らばりぐあいと同じですね。どっちかを変えるとということになると、もう片方も変えると。私は直感的に言うと、変えて4のほうがあとの全体のバランスとの関係では説明はしやすいんじゃないかという気はいたします。これでも非常に高い評価ですから、全体で27項目で、そのうち6つが5というのは割合として相当高いですよ。

【委員】 今、134.56ぐらいです。

【委員】 だから、これでよいという割り切りもあると。これは2つが4になると、2点下がるんですか。

【委員】 2点下がって、2掛ける3で6点下がるということになるのかな。

【委員】 6点下がって123点？

【委員】 トータルとしてはそんなに下がらないですよ。2点下がると127点ぐらいになりますか。

【委員】 それぐらいになりますね。

【委員】 いや、違うな、2点下がるのは合計だから、影響ないんだ。合計で2点下がるだけだから。

【委員】 いずれにしても最上のランクになるわけですね。

【委員】 最上です。130を超える。

【分科会長】 さて、どうしましょうか。

【委員】 最後、説明をされる委員長が説明のされやすいようなところで。

【委員】 そんなことで判断してはいけないのではないかと思うんですけども、この間も分科会長、別に甘くしているんじゃないんだというご説明をされていたけれども、どちらかという結構突出した点数を出している委員会ではあるんですね。法人が優秀だからといえば、それで説明になるんでしょうけれども、ほかの分科会との平均がとれないんじゃないかという見方をされている部分もあるのかもしれないというのが若干気にはなり

ます。

【委員】 私がさっき申し上げたのも同じような意見ではありますが、そこはどの道、最上のランクになるのははっきりしているんだから、そこから先は委員長がご説明をされやすいというところでお任せをするということかなという気もいたします。

【分科会長】 私のほうの感触を言わせていただくと、3のついている項目があります。4と5の場合であれば、すぐれているということが保証されていると。3がついている場合は、普通ですよということですので、この辺のところの判断がつかかねるんです。ただ、例えば2.(4)-1)は多数決では4にはなっているんですけども、下からいきますと2.(5)-1)、3が1つついています。一番上はそれはついていないです。上から2つ目の(2)-2)が3が1つついています。研究の重点的实施も1つついているということです。ただ、2.(1)-6)の研究評価体制の整備というのは4がないということもあって5になっているんですが、その辺のところは気になるといえば気にはなるんです。委員の先生方、ご発言ございますか。

下のほうですが、国土交通大臣の指示への対応です。**先生は3をおつけになっているんですが、私はこれはあるレベルを超えた対応ではないかと思っているんですが。

【委員】 この辺は数字的に似たりよったりですけども、お任せします。

【分科会長】 それでは、私は説明できますし、私もある程度自信を持って5をつけていますので、2.(5)-1)は5ということにさせていただきたいと思います。

【委員】 これは5で合意されていたんじゃないかと私は思いました。

【分科会長】 これですか、2.(5)-1)。

【委員】 違いましたか。

【分科会長】 それでは、5ということに。わかりました。

それから、上へ行きまして研究の重点的实施なんですが、実は私は5はつけているんですが、迷ったんです。4なのか5なのか迷ったところがあって、そういう意味で一応、5にはしたんですが、この辺は揺れたところがございました。

【委員】 これについては、私も迷ったところがありますので、ほかの突出したところを生かすということであれば、こういう考え方は姑息かもしれませんが、こちらは4ということで構いません。そういう考え方はちょっと姑息かもしれませんが。

【分科会長】 先生、その辺は。

【委員】 私は5だと思いますけれども、多数のものですから4でも結構だと思います。

趣旨としては、研究は何でもやりたくなってしまうので、重点化することが非常に大事で、今年の場合も新しい重点研究領域をつくって、研究を絞っていこうということもありますので、そういう意味では、平成17年度も絞り込んで発散しないようにするというのは、相当気をつけてやっておられるなという印象を持ちましたので5にしましたけれども。

【分科会長】 私もちよっと悩んで、評点理由が選択と集中が非常に綿密にされているんです。心が揺れ動いたところはあることはあるんです。こういうのは難しいですね。

【委員】 割り切りの問題ですから、いいと思います。

【分科会長】 とりあえず4ということにさせていただきますか。

そうしますと、あと2つでございますが、組織運営と研究者評価のところだと思うんですが、いかがでしょうか。

【委員】 2.(5)-1)と1.(2)-2)は同じですよ。5の数と4の数と3がいっぱいあると。4が2個、5が4個、3が1個ですよ。そういう意味で、2.(5)-1)は5ですよ。違いましたか。

【分科会長】 5です。

【委員】 5だとすれば、ここは5じゃないでしょうか。

【分科会長】 研究者……。

【委員】 研究者評価システム。5の数が4個と4の数が2個と3の数が1個という意味で、共通しているのを同じに扱えば5……。

【委員】 組織運営も同じ理屈で……。

【委員】 5であれば、それよりもっと幅が小さいからそれも5ということによろしいんじゃないですか。

【委員】 特に組織運営については、津波、高潮などがちょうどラッキーという言い方はあまりよくないですけども、非常に時宜を得ているといったところがあって、それがほんとうに組織を変えたことが功を奏していますから、5として評価すべきじゃないかと思えます。

【分科会長】 それでは、最初の(1)-1)は5ということにさせていただきます。

研究者評価システムですが、これも先ほど5という形でした。

一応、全部の項目が埋まったわけでございますけれども、もう一度全体を通してご議論いただくことがございましたらと思うんですが、私はさっきの2.(1)-1)の研究の重点的实施で5と4と振れていると言いましたけれども、この辺のところを。

【委員】 いや、ほかのところといけば問題ないんじゃないですか。

【委員】 だから、点数をつけ直されるということであれば、そこは評価は変わるけれども、揺れたままでこれでという決断であれば、そこは変わらないという話だと思います。委員と分科会長が点数をつけ直すという前提だったら、そこは評価は変わりますよね。だけど、そうでなくて現状維持ということであれば、そこは5だと思うんです。

【分科会長】 ほかに**先生、ご発言ございますか。

【委員】 何か全体的には厳しい中で最高ランクというほうが、先ほどのご意見の全体としてはあるかなということで、点数はバランスを考えたほうがいいのかもしれないなどは思っています。

【分科会長】 4は抑制的につけなさいという話があつて、実は4が多いんです。

【委員】 いや5でしょう。

【分科会長】 いや、4についても。

【委員】 えっ、4についても

【委員】 いや、4はいいでしょう。

【分科会長】 ちょっと待ってください。

【委員】 5が抑制で。

【分科会長】 5が抑制的ですか。

それでは、確認をとらせていただきますけれども、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 上からいきますと、5、4、5、4、3、3、4、4、4、4、4、2. (1) - 6) ですけども、5、4、4、4、2. (3) - 1) の研究成果の発表は5、4、4、4、4、4、4、2. (5) - 1)、国土交通大臣の指示への対応が5、3、なし、なし、3、3、4ということでございますが、これでよろしゅうございますでしょうか。まだ、ご議論いただく時間的にも若干ございますので、発言をいただければと思います。

それでは、これで17年度の評価を終えさせていただきますけれども、私のほうの責任もかなり重いところも部分的にはございますが。

【事務局】 分科会長、すいません、総合評価のほうもお願いいたします。

【分科会長】 そうですね。総合評価ですが、先生方のコメントをいただいて、磯部先生のほうでおまとめいただくということになりますけれども。

【委員】 はい。

【委員】 これは4が抑制的と書いてあります。

【分科会長】 そうでしょう。

【委員】 だから、業績によい面があったとしても、3点もよいのですよという意味で、よければ何でも4ではない。5というのはもっともっと抑制的という意味ですよ。

【分科会長】 そういうことですね。

すいません、総合評価ですが、先生方のコメントを、できましたら磯部先生にお渡ししてまとめていただければと思います。

【委員】 書いたのを渡すんですか。

【分科会長】 ええ、できましたら。

(採点)

【委員】 これは中期目標をやっている間にできればいいんですか。今、皆さんに待ってもらったら大変なことになります。

【分科会長】 かなり時間がかかりますか。

【委員】 ええ。

【分科会長】 そうですか。

【委員】 今、手元に入ったところですから、すぐには無理だと思います。

【分科会長】 中期目標の説明をしている間にまとめていただいて、最後に了承をとるということよろしいですか。

【事務局】 全然問題ございません。

【分科会長】 わかりました。

【事務局】 それでは……。

【委員】 最後を先生にご一任ということですよ。だから……。

【委員】 最後の全体の評価の文章ですよ。

【分科会長】 いや、それはここで確認するという作業が。

【委員】 いや、中期目標の間に作業をされていると、磯部先生が中期目標の説明を聞けないという問題がありそうだなという気がしますが。

【委員】 適宜。

【事務局】 中期も中期で書く欄がございますので、磯部先生が大丈夫とおっしゃるのであれば、こちらとしては全然問題ございません。

【委員】 結構です。

【事務局】 そうしましたら、次は45分から中期のご説明をさせていただくということで、若干時間がごございますので、その間、休憩ということにさせていただきます、その間に研究所のメンバーを入れます。

【分科会長】 50分にしますかね。

【委員】 50分だと助かります。

【分科会長】 50分にします。

【事務局】 わかりました。

【分科会長】 お願いします。

(休 憩)

【事務局】 それでは、分科会長、50分になりましたのでよろしく願いいたします。

【分科会長】 それでは、ただいまから中期目標の説明に入りたいと思います。

それでは、事務局から17年度の実績と同じような形で適当に区切ってご説明をいただきたいと思います。どうぞ。

【港空研】 港湾空港技術研究所の理事の細川でございます。引き続き中期目標にかかる業務報告をご説明いたします。

お手元の資料2-3をご用意ください。背中に青い背表紙がある冊子でございます。これも説明用の資料で若干マーカーなどで色づけをしております。時間の関係で非常にはしょった説明になる点をお許しいただきたいと思います。

中にホチキスでとめた2枚組の紙が挟んでございます。17年度報告と同様に目次のコピーでございます。これを同じようなマークで5つに区切っております。ご指示のように、5つのグルーピングをしてまとめて説明をして、それから質疑応答ということでお願いしたいと思います。また、目次の中で四角で囲んだ項目があります。これが評価項目に当たります。全部で14あります。

それでは、冊子の第1ページをごらんください。最初は業務運営の効率化に関する事項に係る四角に囲んだ3項目です。第1の項目が組織運営の項目です。

この報告書の記述の構成をまずご説明いたします。中期目標の達成状況を総合的に評価していただくわけですので、各項目ごとに囲みの中に中期目標をそのまま書いてございます。ここでは、「高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応できるよう」と目的を示し、その次に「グループ研究体制の採用、組織の継続的な見直し等の措置を通じて」と目的を達成する手段を例示してあります。

そこで以下の説明では、①と②の項目で2つの例示手段に関して5年間何を行ってきたのかを説明します。さらに目的達成のために例示以外の手段で何を行ってきたのかを8ページからの③で説明しております。加えて15ページに「(2)次期中期目標期間における見直し」という部分がございます。この冊子は平成13年度から始まり、17年度に終わる前期の中期目標期間における内容が書かれているわけですが、国交省の独法評価委員会の指示、具体的には資料3-1の指示に従ってこういう記述になっております。また、中期目標ではなく中期計画として研究所みずからが数値目標を掲げたものについては、その達成状況を各項目、節の最後に記述しております。このような構成内容になっております。

それでは早速、中身についてご説明したいと思います。5年間行ってきたところの説明です。

1ページの「①組織の継続的な見直し」というところがございます。部室体制を基本としつつ、常に組織見直しを行ってきました。研究主監の制度をつくり2人を任命いたしました。横断的な取り組みに対し特別研究官を設置し、機動的に運用しました。海洋・水工部では、17年4月に沿岸環境領域を設置しました。地盤・構造部では、18年3月にグループ制を導入しました。施工・制御技術部では、15年4月に新技術研究官の設置、油濁対策研究室の設置などの組織再編を行いました。

部をまたぐ横断的な研究組織として、インド洋津波を契機として津波防災研究センターを17年2月に新設しました。LCM研究センターを17年4月に新設しました。政府の独法組織見直しの動きの中で、16年7月に調整官を設置し、対応に努めました。外部人材の活用制度として包括的な客員研究員制度を15年度に整備しました。

続きまして6ページの②、もう1つの例示項目、グループ研究体制の採用にまいります。羽田空港再拡張プロジェクトの総合的な技術支援のため、空港研究センター長のもとに所内横断的な研究チームを編成しました。また、特別研究をはじめとして多くの研究において連携研究グループを編成してきました。

8ページの頭に③がございます。その他の対応です。円滑な運営のため、毎週幹部会を開催し、経営戦略会議を適宜開催してきました。研究所の役割や運営のあり方について、国土交通省、財務省など中央省庁の幹部と意見交換を頻繁に行いました。現場ニーズの把握のため、地方整備局や技術開発担当部局と詳細な意見交換を行いました。所内においても職員各層と理事長との意見交換を密に行い、所のあり方や運営について議論しました。トップの方針の周知のため、15年度以降、理事長メッセージを発出してきました。

10ページに参ります。14年7月に評議員会を設け、研究所の長期的な戦略を有識者に議論していただきました。研究主監制度はこの評議員会の助言を受けて導入したものです。17年3月には中長期的な研究所のあり方につき答申をいただきました。第2期の中期計画のよりどころになりました。

11ページから次期中期計画に向けての組織の対応を説明しております。政府からは研究の一層の重点化と非公務員化とが示されました。このため、作業グループをつくり対応を検討してきました。研究者に安心して次の5カ年の研究に打ち込んでもらえるよう努力しました。

15ページの(2)次期中期目標期間における見通しですが、第1期における組織運営の経験と実績を考えれば、次期中期目標は達成できると考えております。

以上が組織運営の項目です。

引き続き、19ページをごらんください。人材活用の項目です。中期目標では、任期つき研究者の受け入れ拡充、所内の競争的環境の形成の2つを例示し、研究活動の活性化、効率化の推進を求めています。

そこです、①受け入れの拡充です。専門的知識を有する任期つき研究員を積極的に採用しました。20ページの表にありますように、毎年採用を進め、16年度以降、任期つき研究員の数は10名となっております。優秀な任期つき研究員1名を任期つきでない研究員として17年6月に任用しました。

21ページ、②研究所内の競争的環境の形成です。この中身は2つありまして、1つは研究者評価システムの導入、もう1つは研究費の競争的な配分制度の導入です。研究者評価システムは、インセンティブを与えるという目的で設計されました。25ページ以降に見られるように、13年度の丁寧な検討の後、14年度から導入され、実施されました。以後、研究項目の見直しや詳細化、表彰に伴う処遇の充実や改善などを積み重ねてきました。研究者の間にも定着してきました。外部からも高い評価をいただいております。

続いて、研究費の競争的配分制度の導入です。28ページをごらんください。競争的に配分される研究費は3種あります。所内公募の後、評価を受けて獲得する資金として特別研究費と特定萌芽的研究費の2つがあります。3つ目は研究者評価による表彰者に対する研究費の追加配分です。配分実績が31ページの表にまとめてあります。競争的な研究費の総額は14年度以降、13年度よりも1.5倍ほどに増えました。研究費総額に対する割合も35%程度に達しています。また、研究の重点化と自己管理のためにエフォートシス

テム（研究時間管理システム）を導入しました。

33ページからは、③人材活用のためのその他の対応です。14年度より非常勤の特別研究員の採用をしました。客員フェローも含め、15年度に包括的な客員研究員制度を制定しました。博士号の取得を奨励し、35ページの表のように、研究者総数に占める割合では、16年度以降は40%を超えるようになりました。

36ページ、次期中期における見通しですが、以上の実績と経験から次期中期目標は達成できると考えております。

その他参考になる情報です。包括的客員研究員制度の実施により、客員フェローにお二人、客員研究官にはお一人それぞれご就任いただきました。中期計画では、任期つき研究者の割合を5%程度確保するという目標を決めていました。20ページの表のように目標を達成しております。

以上が人材活用のご説明です。

続きまして、39ページ、業務運営の項目です。中期目標では、定型的業務の外部委託、間接経費の削減を例示として、効率を図りなさい。また、一般管理費は5年間の総額が初年度の額の5倍より2%程度抑制しなさいと2つ目標を決めています。

①ですが、定型的業務の外部委託に関して、13年度から積極的に取り組みました。保守・点検、清掃等、公用車運転手の一般事務業務との兼務等です。研究補助業務のうち定型的なものも外部委託をしております。

40ページ、②一般管理費の削減です。41ページの表に計算されておりますが、5カ年分の一般業務費は13年度の一般業務費の5倍の額に比べて3.2%抑制されました。目的値を達成しております。

次に、42ページの③その他の対応です。業務改善委員会を所内に設け、研究部を含め所全体で改善議論をしてきました。外部委託以外の改善例をまとめてあります。事務用品のインターネット調達、専決事項の見直し、住所録印刷の取りやめ、幹部の出退掲示のイントラネット化、文献検索システムの導入等です。

44ページの2)です。「目標値に達しないときは」という記述です。数値目標がある項目については、こういう記述が義務づけられておるので書かれていますが、目標値に達しております。

3) その他参考になる情報です。45ページの表には、コピー用紙購入量の推移がまとめられています。ペーパーレス化などで用紙節約が進みました。中期計画の目標値は中期

目標と同じ値ですので、繰り返しになりますが、達成されております。46ページです。

以上、業務運営の項目を最後に、組織運営以降の3項目のご説明をいたしました。

【分科会長】 どうもありがとうございました。今のご説明につきまして、ご質問、ご発言をいただけたらと思います。いかがでしょうか。特にご発言ございませんでしょうか。一部、17年度の説明でちょっとかかわっているわけでございますけれども、いかがでしょうか。

どうぞ、先生。

【委員】 任期付きの研究者の割合が目標値をもクリアして大変新しい人が入っていらっしゃるようにお見受けいたしました。それはそれでよろしいんですが、彼らがその任期が来た後、次の仕事が必要ですよね。それはかなりスムーズにいらいますか、それともやはりいろいろ難しい点があるのでしょうか。

【分科会長】 どうぞ、理事長。

【港空研】 任期があけた後、研究所から去るわけですが、常にスムーズにいらいるというふうにはなっておりません。3年が多いわけですが、任期があけた後の次の勤め口について順調に進んでいない人もたまにはあります。そういう人に対して、研究所として決定的な、有効な方策はないわけですが、一部、他の研究機関にこういう立派な研究者がいますよと声をかけること、あるいは、たまたまもう1年で成果が出る、区切りがつくということもあつたりしますので、追加で、任期つきではありませんけれども別の雇用形態によってもう1年ぐらい引き続き研究をしてもらう、その間に新しいところをきちんと探さないということをしているケースもたまにあります。

【分科会長】 ということでございます。よろしゅうございますか。

【委員】 結構です。

【分科会長】 ほかにご発言はございませんでしょうか。

ないようであれば、委員の先生方は評価シートのところに評点の記載をお願いしたいと思います。

それでは、引き続きご説明いただけますでしょうか。

【港空研】 引き続きⅡ部の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項のうち、「1 研究活動の推進に関する事項」の4項目をまとめて説明いたします。47ページからでございます。

47ページ、研究の重点的実施の項目に入ります。重点的に取り組む領域を定め、重点

的に実施しようという中期目標であります。また重点研究領域の全研究費に対する配分比率を10%増加させるという目標です。

49ページのように、30の重点研究テーマを定めました。事前検討を経て研究計画を策定し、計画的に実施してきました。実施状況は毎月幹部会に報告し、進捗管理をしてきました。

52ページから、研究テーマごとの個々の研究実施項目を整理してあります。重点研究分野は5カ年間で185の実施項目を実施しました。30のテーマごとに5カ年間の成果を概略整理したというものが58ページからの表でございます。

重点研究領域への研究費の配分比率は62ページの図のように、17年度実績で目標78.4%、これを上回る88.5%となり中期目標を達成しています。長期的な視点での研究など、重点領域に含まれない研究として51の実施項目を着実に実施してきました。したがって、三、四人程度の平均的研究室で考えると、重点研究領域の実施項目を毎年3つないし4つ実施し、毎年1つを終了して新規事項を1つ立ち上げるという状況です。並行して重点領域に含まれない実施項目1つを3年ほどかけて勉強しているといった姿が浮かんできます。15年度からは30の重点研究テーマからさらに七、八課題を選定し、特に重要な重点研究課題としました。重点化を一層推進するためです。選定状況を67ページの表に示しました。

68ページは特別研究の実施の状況です。重点研究領域の中でも特に緊急性を有する研究は特別研究と位置づけて、資金、人員の投入を図りました。5カ年間に継続分も含めての9件の特別研究を総額2億2,000万円程度で実施してきました。

74ページ、予算配分の実績値ですが、実績値は目標値に達しております。

75ページ、その他の参考情報ですが、第2期中期期間に向けた研究の枠組みや体制を17年度に検討しました。11の研究テーマに分類し、テーマリーダーを置く仕組みとしました。テーマリーダーの強い指導のもとにパッケージとして研究を進めていくこととなります。

重点検討領域は施設整備の面からも優先的な支援を心がけました。また、特徴的な研究や施設の紹介が社会的注目を浴びてきました。例えば、東京湾ペイトゥルースの観測施設の公開、沿岸化学物質メソコスム実験装置の公開と講演会、津波研究センターの報告会と大規模津波公開実験、LCM研究センター報告会、十勝港における耐震性向上に関する実物大実験などです。

次、萌芽的研究に係る項目に進みます。87ページをごらんください。

目標では、将来発展の可能性があると想定される萌芽的研究に対しては、先見性と機動性をもって的確に対応することを求めています。

①に取り組みの状況を示します。将来有望な研究は特定萌芽的研究として重点的に予算を配分し、積極的に取り組みました。5年間で64件の応募に対し31件を採択し、総額1,800万円を充当しました。チャレンジングな研究の応募を促すため、種々の工夫をしました。

91ページ、②次期中期における見通しです。こうした実績と経験、さらに各種の多様な方策をつけ加えることにより、次期中期目標を達成できると考えております。

その他参考となる情報です。特定萌芽的研究による成果の一部を91ページから紹介しています。特許出願につながった、科研費を獲得できた、学振の海外特別研究員に採用されたなど、さまざまな成果が上がっております。

外部資金の活用の項目に進みます。94ページをごらんください。

中期目標では、「外部の競争的資金の積極的な導入を図る」としてしています。外部資金として、競争的研究資金と現場などの要請に基づく受託研究資金と、この2つについて説明します。

まず、外部の競争的資金については、研究者に奨励して積極的な資金獲得に努めました。実績を95ページの表にまとめました。中期期間中に259件応募し、110件獲得し、総額4億6,000万円で研究を実施しました。研究所の研究者がプライムとなっている件数は96ページの表のように年々増える傾向にあります。他機関との連携による研究も多く、延べ227機関との共同研究体制を敷きました。応募の奨励策として、マニュアルの整備、講演会開催、アドバイザー制の導入、競争的資金に含まれる間接経費の研究室への付与などを実施しました。

次に、受託研究資金です。現場の技術的課題の解決のために、要請に基づき受託研究を幅広く実施しました。実績は100ページの表にまとめてあります。中期期間中に413件の受託研究を総額67億円で実施しました。顧客満足度調査では、委託元には高い水準で満足いただいております。研究所の社会的使命を果たすためにも、委託元である国の機関と意見交換を密に行い、行政ニーズの把握に努めました。民間との意見交換も行いました。受託研究は102ページなどから記載されていますが、羽田空港再拡張プロジェクト、東京湾口航路整備事業、高潮津波対策の技術開発、リーフ地形上の埋め立て事業、廃棄物

護岸の遮水性評価など、直接、国民生活に結びつく社会的貢献度の大きい研究が多く含まれています。

108ページ、②次期中期の見通しですが、このような実績と経験を踏まえ、さらに多様な方策を加えることにより、次期中期目標は達成できると考えています。

その他の参考情報です。外部の競争的な研究資金で開発を進めたGPS波浪計は、先ほど17年度の実績報告でも話題となりました。

111ページからは、研究評価体制の項目です。

中期目標では、内部評価、外部評価の実施と活用を求めています。中期期間中では3層3段階の評価制度を整備し、毎年、実施活用するとともに、絶えず改善を検討してきました。毎年、事後評価と事前評価を2回行うという研究評価のカレンダーが定着してきました。評価時の議論はそれぞれ研究者の研究にフィードバックされ、生かされました。研究時間配分、エフォートの把握と考慮、基礎、応用、開発の分類化、民間では実施できない研究所にふさわしい内容かどうかの判定、研究ポテンシャルの向上の観点からの評価などの議論と改善を重ねてきました。次期中期における研究評価の枠組みにつき、研究体制の変更に合わせて改定しました。先ほど述べましたように、テーマリーダーの役割を大きくし、まとまった研究として評価するようにしました。

124ページ、次期中期の見通しですが、これまでの経験実績から、あるいはさらに多様な方策を加えることにより、次期中期目標を達成できると考えております。

その他参考となる情報として、外部評価委員会からの指摘に対する対応の表を125ページに掲げました。外部評価委員会には、3層3段階の研究評価システムを高く評価していただいております。

以上が、1の研究活動の推進に関する事項の4項目分です。

【分科会長】 どうもありがとうございました。今のご説明につきまして、ご質問、ご発言ございましたらお願いしたいと思います。

内容的にはかなり膨大ではございましたが、ご発言、ご意見ございますでしょうか。特にご意見がないようでございますので、ただ、先生方もちょっとお疲れのところがおありかもしれないんですが、引き続きまして、先生方には評価シートのところに評点をお願いしたいと思います。

続きまして、ご説明をいただけますでしょうか。

【港空研】 次、127ページからです。他機関との有機連携に関する事項と研究成果

の普及に関する事項の2項目を続けて説明いたします。

127ページの他機関との有機的連携に関する事項では、中期目標として、国内外の大学研究機関等との共同研究を例示として、他機関との有機的連携の強化を求めています。

中期期間に実施した内容を大きく2つに分けて説明いたします。1つは、例示にある共同研究の実施です。もう1つは研究交流などの連携強化策です。

共同研究の実施状況を127ページの表にまとめました。5年間で209件の共同研究協定を結んで実施しました。協定を結ばずに競争的研究資金に共同で応募し実施した研究は別に87件あります。合計296件の研究となります。協定を結んだ相手先は416機関にわたります。連携強化策として、内外機関との研究交流、人事交流を積極的に実施しました。

研究交流としては、130ページからですが、5年間で57の国際会議を主催または共催しました。5年間にわたってほぼ毎月1回、国際会議を開催していることに相当します。国際機関へもヨーロッパ標準化委員会、国際航路協会などに積極的に関与しました。その他、国内外での342の国際会議に延べ922名の研究者を派遣しました。132ページにありますように、長期在外研究には、研究所独自の制度や学振等の制度により、計6名を米国などに派遣しました。中期在外研究は研究者評価による表彰の一環として、15年度から運用しましたが、3名が英国などに派遣されました。研究協力協定を国内外の11の機関と締結し、研究者の相互訪問、研究資金への共同応募、共同実験などを実施してきました。学振の外国人特別研究員11名を含む45名の外部研究者を引き受け、研究を行いました。137ページにこれらの実績をまとめました。人事交流としては、国との人事交流が184件ありました。国の中央省庁幹部や技術開発部局との密接な意見交換を行い、国との有機的な連携に努めました。

141ページ、②次期中期における見通しです。これまでの実績や経験を踏まえ、さらに多様な方策をつけ加えることにより、次期中期目標は達成できると考えております。

その他参考になる情報ですが、共同研究の幾つかの事例を141ページ以降に並べました。13年度に実施した十勝港での液状化実験では、日米14機関が参加しました。13から15年度にかけては地盤のサンプリング法の比較調査を内外機関と実施しました。遠隔操作の実用化実験では、現場施行経験の豊富な民間企業と共同で16年度に実海域実験を実施しました。16、17年度に実施したインド洋津波調査や17年度に実施したハリケーン・カトリーナ被災調査では、被災地の大学や研究機関との共同調査や共同セミナー

を開催しました。国際的な研究交流は政府間の公的な約束のもとに実施する交流も含まれています。14年7月に開催した日米間の沿岸環境科学技術パネルや、17年1月に国連防災会議に合わせて開催した津波シンポジウムなどはこの例です。

153ページに、中期計画として設定した数値目標が示されています。5年間で170件程度の共同研究の実施という目標に対し、209件の実績があり目標値を達成しました。

続いて154ページをごらんください。研究成果の公表・普及及び技術移転に関する事項です。中期目標では、研究成果の積極的公表、研究成果の普及を求め、査読つき論文数の10%程度の増加と、そのうちに占める英文論文比率を50%程度にすることを求めています。さらに特許等の獲得・活用を求め、出願件数を10%増加させることを求めています。

実施状況を順次紹介します。まず①、154ページからです。研究成果の積極的な公表に努めました。155ページの表のように、査読つき論文数は643編に達し、目標値358編を大幅に上回りました。そのうちの325編は英文の論文で全査読論文に占める割合は50.5%となりました。目標値を達成しております。港空研報告資料を毎年四半期ごとに発行し、定期的に内外機関に配布しました。本日、左手の机の上に5年分の港空研報告資料をお持ちしました。報告67編、資料129編、合わせて196編でございます。研究所の持っているデータに関し、ホームページ上の公開も進めました。

163ページからの②研究成果の普及です。国民への情報提供、技術者への技術移転、大学教育への寄与、知的財産の取得などを通じ、成果の普及に努めました。

広報誌4,000部を幅広く配布してきました。研究所のホームページを充実しました。新聞報道やテレビ番組を通じて研究情報を発信してきました。166ページに情報発信の状況をまとめてあります。

施設の一般公開を年2回実施しました。169ページの表のように、来訪者は17年度急増しております。一般公開以外の見学者も増えました。一般向け講演会を年3回実施しました。実績を172ページの表に示しております。小学生向け子ども防災大学、高校生向けサイエンスキャンプなどに協力し、国民各層それぞれに向けての情報提供に努めました。

技術者への技術移転を積極的に進めました。技術移転の活動実績は181ページの表に整理されています。毎年、技術講習会を開催しました。研修生、実習生を毎年50名以上受け入れてきました。国の技術者への研修を応援しました。地方整備局において、研究成

果報告会を14年度以降、毎年約50回行いました。各種委員会に毎年延べ500名程度の研究者を派遣しました。JICAの研修に30名程度の研究者を講師として毎年派遣するとともに、短期専門家を5ないし8名派遣してきました。

次世代技術者の育成支援のため、大学等への講師派遣も実績を重ねてきました。客員教官や非常勤講師として大学に派遣された研究者は、13年度の5名から17年度の13名に増えました。16年3月には、長岡技術科学大学と連携大学院の協定を締結しました。また、中期期間中、9名の研究者が大学の教員として転出しました。

知的財産の獲得と活用に取り組みました。184ページからです。特許の出願状況は184ページの表のとおりです。5年間に76件出願しました。目標値50件を大幅に上回りました。知的財産管理活用委員会を所内に設け、規程の整備や管理方策について検討しました。保有特許の利用促進に努め、5年間で5,000万円の特許実施料収入を得ました。

190ページ、(2)実績値が目標値に達していない場合には、その理由及び次期中期目標における見通しですが、実績値は数値目標の目標値に達しております。

その他参考となる情報です。発表論文の編数のみならず、質も非常に高く、毎年7名ないし10名の研究者が土木学会論文賞などを受賞しております。また、5年間で3名の研究者が土木学会国際活動奨励賞を受賞しています。中期計画の数値目標については、192、193ページに掲げておりますが、いずれの目標値も達成しております。

ここで中断します。

【分科会長】 ありがとうございます。今のご説明につきまして、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。特にご発言ございませんでしょうか。先生方、よろしゅうございますか。

特にご発言ございませんので、それでは、委員の先生方評価シートに評点をお願いしたいと思います。

それでは、引き続きご説明いただけますでしょうか。

【港空研】 194ページからの研究者評価の実施の事項及び国土交通大臣の指示への対応に関する事項の2項目をまとめてご説明します。

194ページからは、研究者評価の実施についての報告です。中期目標では適切な手法で研究者の評価を行うとしています。14年度から実施し、評価対象者の範囲を徐々に広げてきました。中期期間中に31名の研究者が理事長表彰を受けました。アンケートによる課題の発見と対応等を繰り返し、制度を改善してきました。また、数量的な総合評価導

入の是非、経済的処遇への反映の是非など制度について検討してきました。

201ページの次期中期の見通しです。これまでの実績と経験からさらに多様な方策をとることとしているので、次期中期目標を達成できると考えております。事後のアンケート調査により、評価の趣旨理解の深まりや定着を確認してきております。

205ページから国土交通大臣の指示への対応についての報告です。中期目標では、大臣指示があったら迅速に対応することが求められています。迅速な対応のために災害時の研究所の対応を訓練するなど、準備を整えておくとともに、現実の災害に対しては国や自治体に対する技術的支援を積極的に実施しました。

まず、災害対策マニュアルを整備し、これに基づき予行演習を実施しました。予行演習で発見した改良点は、その都度、マニュアルの改定に反映しました。国内外の災害発生に対し、研究者チームの迅速な派遣に努めました。209ページ以降、整理してあります。少しはしよりますが、国外の派遣に関しては、214ページ、16年12月に起きたインド洋津波災害、あるいは219ページから17年8月に起きた米国ハリケーン・カトリーナ災害、これに対する調査が注目される活動でした。こうしてさまざまなノウハウの蓄積がなされ、大臣指示への対応体制が強化されました。

222ページの次期中期における見通しですが、こうした経験と実績からさらに多様な方策をとることとしているので、次期中期目標を達成できると考えています。

その他の情報です。インド洋津波をきっかけとして、津波研究センターが設立されました。津波の破壊力の評価が求められたため、大規模波浪地盤総合水路を改修し、津波実験ができるようにしました。17年6月には公開実験を実施し、マスコミに大きく取り上げられました。また、津波被害を心配している地域の皆さん方のところへ情報提示のため各地講演会、説明会に研究者が出向き、講演を行ってきました。

以上が、研究者評価の実施及び国土交通大臣の指示への対応に関する2項目の説明です。

【分科会長】 どうもありがとうございました。

研究者評価と国土交通大臣の指示に対するご説明がございました。ご意見、ご発言をいただきたいと思います。ございませんでしょうか。大変ご苦勞されて調査等に当たられているわけですが、それにつきまして、何か補足説明があれば承りますけれども、なければ結構だと思いますが。

【港空研】 補足の説明というよりは、災害があったときに研究者が出向くというのは、研究者にとっても研究ネタの新しい発見など大変役に立つということです。研究者にとつ

でも嫌々ながら行くのではなくて、嫌々ながら行く場合もあるんですが、積極的に取り組むという姿勢が見られました。

【分科会長】 ありがとうございます。

どうぞ、先生。

【委員】 細かい話なんですけれども、この中でどれが国土交通大臣の指示ということになるのでしょうか。

【港空研】 海外の事例でいきますと、インド洋津波に関しては、港湾局長の要請がありました。

【委員】 それは国土交通大臣の指示なんですか。

【港空研】 大臣直接ではありませんが、港湾局長の要請です。

国内におきましては、それぞれの地方整備局の局長の要請、あるいは自治体の県知事さんの要請で行った例などがあります。だれが要請したということがはっきりした場合には、この記述の中に書いてあります。

【委員】 わかりました。

【分科会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 だから、私の言葉で言えば、国の指示に対して適切に対応したかどうかと、そんなイメージでよろしいのでしょうかね。

【港空研】 はい。

【分科会長】 ありがとうございます。ほかにご発言ございませんでしょうか。

ないようでございますので、引き続き委員の先生方におかれては、評点をシートのほうに記載をしていただきたいと思います。

それでは、引き続きご説明をいただけますでしょうか。

【港空研】 最後になりますが、Ⅲの財務内容の改善に関する事項以降です、4番目、その他重要事項があります。その他重要事項には施設整備の話、人事に関する話の2つが書かれています。都合3つの項目についてご説明します。

227ページをお開きください。財務内容の改善について、中期目標では、中期計画予算を作成し、予算に基づく運営を行うように求めています。

中期計画における予算を策定し、これを適正に実施してきました。229ページの予算では、施設整備費補助金、受託収入が増えています。施設の整備計画が中期期間中に変更、追加されたこと、受託研究が見込みよりも増えたことによります。この予算の中のその他

収入は、研究所の経営努力による特許収入などであります。この獲得金額が当初予定よりも増えております。毎年の総利益は経営努力などによって生じていますが、翌年度の大臣の承認を待って、積立金と目的積立金とに整理されます。

230ページに毎年の大臣の承認の結果を表にしております。下の段の表です。13年度から15年度にかけて、目的積立金として総額7,600万円を積み立ててきました。16年度と17年度にはあらかじめ中期計画に定められた目的積立金の使い道に沿って、研究活動の促進のために取り崩し、全額有効に活用してきました。232ページに活用の状況をまとめてあります。また、積立金につきましては、5億1,000万円を中期期間の積立金の残余として国庫納付しました。

短期借入金、財産譲渡に関する該当事項はございません。

232ページの次期中期の見通しですが、以上の運用実績を踏まえると、さらに多様な方策をとることとしているので、次期中期目標を達成できると考えています。なお、研究所の自主的な自己努力により獲得した事業収入は、233ページの表のように総額2億円余りに達しました。また、目的積立金の取り崩しによる研究の進捗と成果については、234ページ以降に列挙してあります。研究の的確な遂行や緊急災害の海外調査など大変に役立ちました。

238ページからは、IVその他重要事項のうち、1、施設整備に関する事項です。中期目標では、研究施設の計画的整備と適切な維持補修を求めています。

中期計画の施設整備に沿いつつも、ニーズに対応した研究実施のため、最新の研究施設整備に努めてきました。当初計画を2施設上回る7施設の整備を行う計画となりました。計画に基づき順次施設を整備し、17年度までに6施設を完成させ、残る1施設も整備に着手しました。この施設は18年度完成予定です。

中期期間中に必要に応じて維持点検、補修工事などを行ってきました。長期間にわたり適切に維持するため、既存施設に対する維持・補修実行計画を17年度策定いたしました。

244ページです。敷地の利用についても構想を15年度につくっております。

244ページの次期中期の見通しですが、これまでの実績と経験から、さらに多様な方策をとることとしているので、次期中期目標を達成できると考えられます。

最後、247ページから人事に関する事項です。中期目標では、適性に応じ、適切な部門に職員を配置するとしています。

中期期間においては常に適切な配置に努めてきました。特に研究者に対しては、研究者

評価を実施し、能力を発揮できる分野に適切に配置しました。中期期間の当初、13年4月の常勤職員数は113名でしたが、17年度末には110名となり3名減となっております。

248ページの上の表です。248ページの次期中期の見通しですが、これまでの実績と経験から、さらに多様な方策をとることとしているので、次期中期目標の達成は可能と考えています。職員数減少の中で、組織の見直し再編を進めてきました。業務の効率化、重点化等により、必要な部門への職員の配置や増員に努めてきました。

中期計画では、期末職員数を期初の97%程度にするという目標値を掲げております。250ページです。17年度末の職員数110名は目標値110名を満たしております。

ついでながら、自主改善努力の状況に触れます。251ページからの記述です。この5年間、各年度別業務実績報告書に記載された自主改善努力の項目数は、合計18件となりました。

以上で説明を終わります。

【分科会長】 どうもありがとうございました。自主改善の努力までご説明をいただきました。今のご説明に対して、ご意見、ご発言をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

先生、何かご発言ありませんか。

【委員】 はい。

【分科会長】 それでは、発言がございませんので、また、先生方におかれましては、評価シートのほうに評点をお願いしたいと思います。

これで中期目標のご説明と、評価委員の質疑を終えたいと思っております。これから評価のメモシートを事務局でお集めいただきますので、よろしく申し上げます。例によって、整理のために約15分ほどお時間をいただきたいと思っておりますので、委員の先生方、大変申しわけございませんけれども、5時55分から開催をしたいと思います。それまでちょっと休憩をとります。よろしくをお願いしたいと思います。

【港湾局】 どうもありがとうございます。それでは、独法の方々におかれましては、恐縮ですが、評価になりますので、退室をよろしく申し上げます。

(休 憩)

【委員】 2行目で「そのうち評価5が5項目、評価4が17項目であり」というのがありますが、これをちょっととらせてください。

【分科会長】 ええ、そのほうがよろしいと思います。

【委員】 それでちょっと読ませていただきますと、「各評価項目の年度計画は、中期計画を達成するための最終年度計画として妥当である。全27評価項目が3以上の評価であり、高い水準で年度計画を達成している。特に組織運営、研究評価体制、研究成果の発表、国土交通大臣の指示への対応については、特筆すべきすぐれた実績が認められる。研究所における理事長以下の積極的な運営と研究者の自主努力によるトップダウン方式とボトムアップ方式の絶妙な調和が研究技術開発面で極めて機能的であり、また研究者の自主性を取り込んだ新しい研究者評価法が極めて効果的であったものと考えられる」。

これが最初の達成状況で、その次に問題点改善、注意ですけれども、「人材活用、研究の重点化、共同研究、知的財産権等に関する数値目標は、研究所の使命を果たすための枠組みにすぎないので、今後もこれまでどおり数値目標に込められた趣旨を実現するように進めていただきたい。また収支改善に向けての自助努力も続けていただきたい」。その他はなしと。

【分科会長】 ご注意いただくことがあれば。表現、文言等で、ほんとうに忌憚のないご指摘をいただければと思います。

【委員】 おっしゃるとおりだと思いますね。トップダウンとボトムアップがうまくいっているという感じですよ。

【委員】 特に私はなしです、これで結構でございます。

【分科会長】 **先生、いかがでしょうか。

【委員】 結構です。

【分科会長】 **先生。

【委員】 特に。

【分科会長】 特に修正等の意見はありませんので、これを採用したいと思います。どうもありがとうございました。

【委員】 ほとんど**先生の文章ばかりで、ありがとうございました。

【分科会長】 いやいや、そんなことはないですよ。

それでは、始めさせていただきます。

まず評点の確定でございますが、14項目それぞれ委員の先生方の評点が違うわけでございますが、まず、基本的には先ほどの議論の延長だと思いますけれども、まず最初、上から順番にまとめさせていただきます。ペンディングの場合はペンディングということで

残していただきますので。

組織運営でございますけれども、Sが3つ、SS4つということで、後ほど議論させていただきます。

人材活用でございますけれども、これはSということになるのではなかろうかと思いますが、よろしゅうございますか。

では、Sということにさせていただきます。

業務運営でございますけれども、Aが4つですから、Aということでよろしゅうございますか。違うご意見の先生、ご発言をいただきますけれども……。

では、Aということにさせていただきます。

4番目でございますけれども、研究の重点実施。SSがお一人で、あとはSですか。これはSということにさせていただきますか。先生、よろしいですか。

【委員】 はい、結構です。

【分科会長】 萌芽的研究への対応、これもSということになりますので、先生、よろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【分科会長】 それから、外部資金の活用でございますけれども、Aの方が1人いらっしゃるんですけども。

【委員】 Sで結構です。

【分科会長】 では、Sということでお願いしたいと思います。

研究評価体制の整備ということで、これはS3つ、後ほど議論ということで、ペンディングにさせていただきます。

その次、他機関との有機的連携に関する事項、これはSということでよろしゅうございますでしょうか。

それから、研究成果の公開ということでございますが、これも後ほど議論をさせていただくということにいたします。

その次に、研究者評価の実施に関する事項でございますが、これはSということになりますが、よろしゅうございますか。

国土交通大臣の指示でございますけれども、これもちょっと分かれておりますので、後ほどということでペンディングにさせていただきます。

財務内容に対する改善でございますけれども。

【委員】 私のところはバーになっていますけれども、Aにしてください。

【分科会長】 これはAが4つ、Sが3つですけれども、これはちょっと後ほど議論をさせてください。

施設・整備ですが、これはAの方がお二人いらっしゃるんですけれども、先生、Sでよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【分科会長】 それから、人事に関する事項でございますが、Aが4つ。これはいかがでしょうか。Aということになりますでしょうか。Aでよろしゅうございますか、一番最後でございます、人事に関する事項。

では、Aということにさせていただきます。

それから、ペンディングが5つございまして、まず下の3つ目のところ、財務内容でございます。これはいかがでしょうか、ご発言いただければと思います。

Aが4人、Sが3人なんですけれども。

【委員】 Aでよろしいのではないのでしょうか。

【分科会長】 わかりました。それではAということに。

【委員】 そうしないと、(2) - 3と対応しなくなりますから。

【分科会長】 そうですよ。

それでは、上のほうからちょっとまいりますので、組織運営のところでございますが、いかがいたしましょうか。

【委員】 ほかのところが多数決であれば、ここも多数決でSSではないのでしょうか。

【分科会長】 SSということでもよろしゅうございますでしょうか。先生。

【委員】 結構ですよ。

【分科会長】 では、SSということにさせていただきます。

中段にございますけれども、研究評価体制の整備でございますが、これはSが3つなんです。

【委員】 4つですよ。

【分科会長】 ごめんなさい。いや、ちょっと待ってください……。

【委員】 黒田さんのところがSSですから。

【分科会長】 SSが4つですね。

【委員】 だから、SSですね。

【分科会長】 拮抗しますので、特にご発言ございませんでしょうか。SSということで行かせていただきます。

研究成果の公開でございますが、これもちょっと分かれているんですね。これは、いかがいたしましょうか。

【委員】 これも4つありますから、SSじゃないですか。

【分科会長】 では、SSということにさせていただきます。

下から4つ目でございますけれども、これはSということになるんだろうと思いますけれども。

【委員】 そうですね、3対3にSが1つありますから。

【分科会長】 よろしゅうございますか。では、Sということにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは確認させていただきます。上から、SS、S、A、S、S、S、SS、S、S、S、S、A、S、Aということでございます。どうもありがとうございました。

それから、総合評価のところでございます。今、磯部先生……。

【委員】 すいません、今、作業中です。

【分科会長】 作業中ですので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

そうしますと、5ページ目のシートのところになりますけれども、これは自動的で、SSが3個、Sが8、Aが3ですね。1個足りないな、これは14項目しか入っていないな。

【委員】 14項目でいいんじゃないですか。SSが3個でしょう、Sが8個、7個か。8個ですよ。

【分科会長】 これでいいんですね。

それで、これは総合評定ですけれども、後ほど中期目標の達成状況等の文言とも絡むんですけれども、総合評価をいかがいたしましょうか。

【委員】 私は総合評定はSSでいいんじゃないかと思うんですけれども、三冠王みたいな発想で、1つずつのタイトルを取るのは比較的簡単だけれども、全体にもものすごくいいですね。全体に点数がいいというのはすごく高い評価に値するのではないかというのが私の、項目の数ではなくて、全体のバランスをとってすごくよいパフォーマンスを示しているというのは大いに評価に値すると思います。

【分科会長】 14項目ありますけれども、特に重きを置くような項目がありそうな気がするんですね。確かに人事に関するものですか、業務運営等々はもちろん非常に重要

なんですけれども、研究所ですから、研究面のところに重みをつけるような形なのかなという気もするんですが。

【委員】 先生、私、さっきと同じことを言うんですが、これ以上どういう努力をしろと言うんだと、もう十分やっているように思うんです。十分達成されていると私は思います。例えば、我々、自分自身のよく知っている組織とかと比べて圧倒的に大変な努力をやっていらっしやって、これでも、まだ足りないよと言っても、もうどうにもならないのではないかと思うんです。これぐらいでもう100点以上いっていると僕は思うんです。

永久に100点はやらないというなら別ですけども、もう無限だとかいうなら別ですけども、ここまでやれば100点だというのがあっていいのではないのでしょうか。評価なんていうのは行政的な仕組みですよ。絶対的にどこかの組織がすぐれているとかそういう評価をしているわけではなくて、もう十分ではないかと私は思います。ですから、総合的にSSというのでよろしいのではないのでしょうか。

【分科会長】 **先生は。

【委員】 そうですね。

【分科会長】 分布からいいますとSの項目が多いことは多いんですね。

【委員】 総合評定は集計はあくまで参考として、大づかみに総合評価するとありますから、全体的にはSSで、皆さんとても頑張っておられるので、十二分に達成しておられると思いますので、よろしいのではないのでしょうか。

【分科会長】 わかりました。

【委員】 でも、ここでSSつけなかったら、今年はわかりませんが、去年までは独法の中でも群を抜いて成績がよかったですと思いますので、そういう意味でSSだと思います。実際、研究をよくやっているし、先生方もやっているし、何の問題もないと。

【分科会長】 **先生、よろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【分科会長】 では、総合評定はSSということで、決定させていただきますので、よろしく願いいたします。

あとはこの5ページ目のシートの達成状況、改善、その他推薦事項について。磯部先生が文言をおつくりです。

【委員】 すいません、ちょっとお待ちください。

【分科会長】 これも磯部先生にお願いします。

【委員】 はい。

【事務局】 この最後の判定理由。

【委員】 判定理由。このぐらいの量ということですね。

【事務局】 はい。

【委員】 それでは、すいません。ここだけまずコピーしてきてください。

まず、中期目標の達成状況というところだけ先に読ませていただきたいと思います。

【分科会長】 お願いします。

【委員】 すいません、作業をやっているもので、もし読めるようでしたらそれを見ていただけますでしょうか。基本的には岩田先生のものに皆さんのご意見を加えたということです。

【分科会長】 お読みいただきましたでしょうか。修正等のところもご発言をお願いしたいと思いますけれども。私、たまたま国益なんて言葉を使っているんですけども、ちょっと古めかしいかもしれません。

【委員】 いいえ。私は特に異論はございません。

【分科会長】 先生はいかがですか。

【委員】 私も異論はありません。

【分科会長】 先生、いかがですか。

【委員】 もう見事に実態を言いあらわしていると思います。

【分科会長】 **先生、いかがですか。

【委員】 特にありません。

【分科会長】 それでは、総合評価は磯部先生がおつくりになったものでいくということになりましたので、どうもありがとうございました。

あと2つほど議論をお願いしなくてはいけないのですが、もう時間がどんどんたって申しわけないんですけども。

【委員】 評定理由というのはちょっと短いので、口で言わせていただきますが、「すべての中期目標が高水準で達成された」。

【分科会長】 それだけですよね。

【委員】 「のでSS」、これしか。量としてはこんなものだと思うんです。

【分科会長】 いかがでしょうか。

【委員】 それとも「極めて高水準」ぐらい入れますか。大体、評定理由というのはそ

んなような内容でいいのかわからないといえわからないですけども、この量からするとそんなものですよ。

【分科会長】 その量からいきますと、そんなものではないでしょうか。

【委員】 それだと文章とも整合性がとれるということなので、「すべての中期目標が極めて高水準で達成された」。これも一応、コピーして。

【分科会長】 ちょっと待ってくださいよ。「極めて」という言葉を入れるか入れないかということですけども、いかがでしょうか。

【委員】 「すべて」のだと「極めて」と結びつかないですね。

【分科会長】 ではないんですよ。

【委員】 高水準。

【分科会長】 高水準でいいんじゃないでしょうかね。**先生、**先生、いかがですか。

【委員】 それでよろしいんじゃないでしょうか。

【委員】 今、それはまたコピーが来ますので、そこで決めていただいて、順が逆になりましたけれども。

【分科会長】 それでは、お願いします。

【委員】 課題のほうですが、先生方で課題が書いてあるものがほとんどないと、それから、その他で書くよりこの課題で書いたほうがいいのかと思いましたが、ちょっとその他はむしろ逆になしにして、課題に全部押し込めたいと思います。それで、読む前にちょっと追加をさせていただきたいのが、「研究水準の向上」の後に、「国際性」というのを入れてください。これは岩田先生からいただいた意見をこういう言葉に込めてはどうかということ。

【分科会長】 わかりました。

【委員】 それで読ませていただきますと、「本中期目標期間において、極めて高い実績を上げた。今後も研究水準の向上、国際性、効率化、組織整備、評価体制改善、収支改善を目指しながら、バランスのとれた発展を遂げていただきたい」。**先生の、これ以上どうするんだというご意見に対して、バランスのとれた発展を遂げていただきたいというふうに受けました。

【分科会長】 これは「極めて」という言葉が入っているんですが。

【委員】 ここはよろしいんじゃないですか。

【分科会長】 特によろしいですね。

【委員】 これは全体として。

【分科会長】 全体ですからね。

【委員】 「極め」の「極め」は漢字にしましょうか、「極端」の「極」で。

【委員】 お任せをいたします。

【委員】 組織整備、評価……。

【委員】 組織整備は抜いていいのかもしれないですね。

【委員】 除く。

【委員】 というのは、そんなにしょっちゅう組織を動かさないし、次期中期計画でも組織のことはのっかってないみたいですので。

【委員】 では、これは除くと。

【分科会長】 特に発言はございませんでしょうか。それでは、そういうことでこれはお願いします。

【委員】 それでは、さっきのところに戻りまして、「極めて」を除きますので、今、お配りしたコピーでそこを除いていただきますと、「すべての中期目標が高水準で達成された」。

【分科会長】 よろしいんじゃないかと思うんですけど。「極めて」は要りますか。

【委員】 確かにAもあるしSSも。

【分科会長】 ちょっとそれは無理じゃないかと思いますね。

それでは、そういうことで中期目標のほうも一応決めさせていただいたということでございます。どうもありがとうございました。先生方、ご苦労さまでございました。

予定の時間が三十数分おくれておるんですけども、2つの評価も同時に行うということでございますので、ぜひお読みいただければと思います。

【委員】 あとは総合評価で、その辺の文章が変更の可能性があるととして、すべてお任せということでお願いします。

【分科会長】 わかりました。

【委員】 いや、いずれまた全部つくって。

【分科会長】 それでは、私が口火を切ってよろしいですか。再度評価委員会を開催させていただきたいと思います。これで17年度と第1期中期目標の2つの評価を終えさ

せていただきました。特に委員の先生方には、30分以上時間を超過して評価をしていた
だき、ほんとうにどうもありがとうございました。

これで一応、議事の(1)、(2)は終わるわけでございますけれども、その他か何かご
ざいますでしょうか。あるいはその前にご発言いただくか。

【港湾局】 それでは、事務的なところでよろしく願いいたします。

本日はほんとうに長時間にわたりまして、熱心なご審議をいただきまして、まことにあ
りがとうございました。

事務的な手続も含めてでございますが、きょうの資料1-2の平成17年度業務実績評
価につきましては、本日、分科会長預かりとなりました業務実績の各項目の評定理由及び
意見を後日確定いただいた上で、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則にのっとり
まして、分科会会長から木村委員長にご報告をいただく予定になっていると聞いておりま
す。また、国土交通省独立行政法人評価委員会として、そのご報告を受けまして、最終的
に確定するということになっております。

また、資料2-2でお配りさせていただきました中期目標期間における業務実績評価で
ございますが、これにつきましても同様に中期目標にかかわる各項目の評定理由及び意見
を後日確定いただいた上で、国土交通省の独立行政法人評価委員会の議決を経て、最終的
に確定することになっております。

また、冒頭申し上げましたように、本日の分科会の内容につきましては、議事概要を早
急に作成の上、速やかに公表させていただきたいと存じておりますので、また改めまして
よろしくお願ひしたいと思っております。

あと後日、議事録にしましては、申し上げましたように、委員各位に送付させていた
だきます。お忙しいところ、まことに恐縮でございますが、発言内容のチェックはくれぐれ
もよろしくお願ひしたいと存じております。

なお、本日お配りした資料につきましては、後日、郵送させていただきますので、そのま
ま机の上に置いていただければありがたいと思っております。

それでは、事務的なご報告をさせていただきましたが、第14回の港湾空港技術研究会
分科会を閉会するに当たりまして、港湾空港技術研究所を代表いたしまして、小和田理事
長からごあいさつを賜りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【理事長】 評価結果が大変気になるころではございますが、機会を与えていただき
ましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

いろいろな機会に似たようなことを申し上げますけれども、独法がスタートしましてから早いもので丸5年が経過いたしました。私自身は、これまで私が研究所においてしたいと思ったこと、あるいはしなければならなかったことの多くを職員の協力も得てできたという実感はございます。しかしながら、私自身の器量の問題などもありますので、中身的にそのことがどういう意義を持ったかということについては、必ずしも自信がないわけでございますが、しかしながら、この5年間、評価委員の先生方には、終始温かいご理解をいただき、また研究所がやってきたことの多くについて、肯定的なご認識をいただいたと感じておりまして、心から感謝をする次第でございます。

第2期は始まったばかりでありますけれども、この時期に単年度の評価だけではなく、5年分の評価もいただいたわけありますから、近日中にその評価結果を見せていただきました後、大いにこれを参考にしながら、引き続き努力をしてみたいと思いますので、今後どうぞ委員の皆様方には厳しくも温かいご理解を賜りたいと思います。

ほんとうに本日はありがとうございました。

【港湾局】 それでは、これにて会議を閉会したいと思います。

本日はまことにありがとうございました。

— 了 —